

能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書
(令和5年度実施事業対象)

能勢町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象となる事務	
	4. 点検・評価の方法	
II	教育委員会の活動状況	3
	1. 能勢町教育委員会委員名簿	
	2. 教育委員会会議の状況	
	3. 学校等への視察・訪問の状況	
	4. 教育委員会関係行事への参加の状況	
	5. 研修会等への参加の状況	
	6. 総合教育会議の状況	
III	点検・評価結果	
	○ 点検・評価事業一覧	8
	○ 点検・評価調書	10
IV	令和5年度 教育委員会の活動の総括	44
V	教育委員会事務点検評価委員の意見と助言	49

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正された。この改正時においては、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

これに基づき、能勢町教育委員会では、令和5年度に実施した主な事業について点検・評価を行った。この報告書により、令和5年度における能勢町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすく示すとともに、当該点検・評価の結果を踏まえ、能勢町教育行政の一層の推進・充実を図っていく。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、教育委員会事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象となる事務

能勢町教育委員会の所管事務については、地教行法第21条に「教育委員会の職務権限」として規定されているところであるが、点検・評価の対象としては、これらのうち主な事務を対象とし、教育委員会の活動状況及び教育委員会事務局の各課が行っている事業の進捗状況について記載した。

- (1) 点検・評価の年次 前年度（令和5年度）の事務の管理及び執行の状況
- (2) 点検・評価の単位 事業単位に点検・評価

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己点検・評価

教育委員会事務局が対象となる主な事業について、その事業実績等を踏まえ、自己点検・評価（内部評価）を行った。

① まず、達成度について、以下の4段階の評価を行った。

『達成』 『概ね達成』 『未達成だがその方向に進んでいる』 『未達成』

【評価基準】

評 価	基 準
達成	全て評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
概ね達成	概ね評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
未達成だがその方向に進んでいる	評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していないが、方向性を確認し達成に向けて取組を進めている。
未達成	課題等により、評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していない。

② 次に、今後の取組について、点検結果に基づき取組内容を検討した。

(2) 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、地教行法第26条第2項により、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされており、能勢町教育委員会においても、令和5年度に実施した主な事業に対する自己点検・評価（内部評価）について、委嘱した教育委員会事務点検評価委員2名から意見をいただいた。

能勢町教育委員会事務点検評価委員名簿

氏名	所属・職名
かどう やすのり 加堂 裕規	元関西外国語大学 短期大学部教授
あべ けいこ 安部 恵子	学校法人 大阪成蹊学園 大阪成蹊大学大学院 教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

能勢町教育委員会は、教育委員会会議において、付議された案件について、慎重な審議を行うとともに、学校の視察・訪問や研修会への参加等により、教育行政の現状把握や課題の解決に努めるなど、能勢町教育行政の推進を図っている。

1. 能勢町教育委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

教 育 長	加 堂 恵二	任期満了日	令和6年11月10日
教育長職務代理者	中 澤 安弘	同	令和7年11月10日
教 育 委 員	市 村 依子	同	令和6年12月8日
教 育 委 員	的 場 麻子	同	令和7年3月20日
教 育 委 員	泉 孝 英	同	令和8年11月10日

2. 教育委員会会議の状況（令和5年4月～令和6年3月）

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議決事案	報告事案
12回	2回	33件	7件

【令和5年度教育委員会定例会・臨時会付議案件】

開催年月日	議案番号	案件名
令和5年4月24日 令和5年第4回定例会	議案第11号	能勢町いじめ防止基本方針の改訂について
	議案第12号	豊能郡地区における令和6年度に使用する教科用図書の採択について
	議案第13号	能勢町文化系施設個別施設計画の策定について
	議案第14号	能勢町スポーツ施設個別施設計画の策定について
令和5年5月25日 令和5年第5回定例会	議案第15号	能勢町結核対策委員会委員の委嘱について
	議案第16号	能勢町教育委員会所管に係る令和5年度6月補正予算について
	報告第2号	臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の人事異動）

開催年月日	議案番号	案件名
令和5年6月30日 令和5年第6回定例会	(案件なし)	
令和5年7月26日 令和5年第7回定例会	議案第17号 議案第18号 報告第3号	豊能郡地区における令和6年度に使用する教科用図書の採択について（答申） 豊能郡地区における令和6年度に使用する後期課程教科用図書の採択について 臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動）
令和5年8月28日 令和5年第8回定例会	議案第19号 議案第20号 議案第21号 議案第22号	能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の作成について 能勢町立児童館条例を廃止する条例について 能勢町教育委員会所管に係る令和5年度9月補正予算について 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
令和5年9月28日 令和5年第9回定例会	議案第23号 議案第24号 議案第25号 報告第4号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について 能勢町立児童館運営管理に関する規則の廃止について 能勢町児童館活動に関する規則の制定について 教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について
令和5年9月28日 令和5年第2回臨時会	報告第5号	臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の処分）
令和5年10月26日 令和5年第10回定例会	議案第26号 議案第27号	第26回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について 能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について 教育長職務代理者の指名について
令和5年11月30日 令和5年第11回定例会	議案第28号 議案第29号	能勢町教育委員会所管に係る令和5年度12月補正予算について 能勢町けやき資料館指定管理者の指定について

開催年月日	議案番号	案件名
	報告第 6 号 報告第 7 号	臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の人事異動） 臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動）
令和 5 年 12 月 21 日 令和 5 年第 12 回定例会	議案第 30 号 議案第 31 号	能勢町教育委員会表彰状の授与について 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
令和 6 年 1 月 30 日 令和 6 年第 1 回定例会	議案第 1 号	能勢町教育委員会事務分掌規則の一部改正について
令和 6 年 2 月 19 日 令和 6 年第 2 回定例会	議案第 2 号 議案第 3 号	能勢町教育委員会所管に係る令和 5 年度 3 月補正予算について 能勢町教育委員会所管に係る令和 6 年度当初予算について
令和 6 年 3 月 14 日 令和 6 年第 3 回定例会	議案第 4 号 議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 報告第 1 号	能勢町教育委員会事務点検評価委員の委嘱について 能勢町社会教育委員の委嘱について 能勢町文化財保護審議会委員の委嘱について 能勢町スポーツ推進委員の委嘱について 能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について 能勢町民生委員推薦会委員の推薦について 臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の人事異動）
令和 6 年 3 月 28 日 令和 6 年第 1 回臨時会	議案第 10 号 議案第 11 号 議案第 12 号	令和 6 年度能勢町教育基本方針の策定について 能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について 能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について

3. 学校等への視察・訪問の状況

教育委員会委員は、教育行政の充実に資することを目的に学校を視察・訪問し、教員の授業の実態や施設・設備の実情の把握に努めるとともに、校長ほか

学校管理職との意見交換を実施した。

月	日	曜日	行事名	場所
6	30	金	能勢ささゆり学園訪問	午前 前期課程
11	17	金	能勢ささゆり学園訪問	午後 能勢地域学校連携・一貫教育 SDGs フェスタ見学

4. 教育委員会関係行事への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
4	3	月	辞令交付式・着任式（教職員）	役場会議室
4	7	金	能勢ささゆり学園入学式	能勢ささゆり学園
5	12	金	能勢地域学校連携・一貫教育総会	能勢ささゆり学園
5	20	土	能勢ささゆり学園体育大会（5～9年生）	能勢ささゆり学園
6	10	土	能勢ささゆり学園運動会（1～4年生）	能勢ささゆり学園
11	3	金（祝）	能勢芸術文化祭	淨るりシアター
11	17	金	能勢地域学校連携・一貫教育 SDGs フェスタ	能勢ささゆり学園
1	8	月（祝）	能勢町 20 歳のつどい	淨るりシアター
3	14	木	能勢ささゆり学園卒業式	能勢ささゆり学園

5. 研修会等への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
5	17	水	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	ホテルアウィーナ大阪
6	29	木	市町村教育委員会研究協議会	（オンライン）
9	7	木	市町村教育委員会研究協議会	（オンライン）
11	21	火	能勢町教育委員視察研修	滋賀県立琵琶湖資料博物館
1	24	水	豊能地区教育長協議会研修会及び大阪府都市教育委員会連絡協議会豊能ブロック研修会	大阪大学箕面キャンパス
1	30	火	大阪府市町村教育委員会研修会	（オンライン）

6. 総合教育会議の状況

月	日	曜日	内容
3	28	木	義務教育学校3年目を迎えるにあたって

Ⅲ 点検・評価結果

点検・評価事業一覧

重点課題		評価	頁
重点施策	事業名		
1 確かな学力の定着と学びの深化			
(1) 学習指導要領の確実な実施 (2) 学力向上の取組の充実 (3) 能勢町独自の特色ある教育の推進			
経常（事務局費）、学力向上支援事業、英語教育推進事業、ICT教育環境管理事業		概ね達成	10
(4) 能勢地域学校連携・一貫教育の推進			
能勢地域学校連携・一貫教育事業		概ね達成	13
(5) 支援教育を含めた個別支援教育の推進			
子ども支援対策事業		達成	15
2 豊かな心と健やかな体の育成			
(2) 人権尊重の教育の推進			
人権教育推進事業		達成	16
(3) いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進			
経常（事務局費）、児童生徒指導調査、子ども支援対策事業		達成	17
(4) 体力づくりの取組 (5) 食育の推進			
体力・運動能力、運動習慣等調査、体力づくり推進事業		達成	19
就学時健康診断、児童生徒健康管理、学校給食無償化事業		達成	21
3 将来を見すえた自主性・自立性の育成			
(1) キャリア教育・進路指導の充実			
職場体験事業、奨学資金貸与事業		概ね達成	23
4 多様な主体との協働			
(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 (2) 地域社会づくりと家庭教育への支援			
経常（事務局費）、地域学校協働本部事業、PTA事業		達成	24
(3) 放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり			
放課後居場所づくり推進事業、子どもの居場所づくり事業、児童館推進事業		達成	26
5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり			
(1) 教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上			
人事権移譲業務		達成	28

重点課題		評価	頁
重点施策			
	事業名		
6	学びを支える環境整備		
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組		
	経常（学校管理費）、学校施設整備事業、黄色いハンカチ事業	達成	30
	就学援助費	達成	32
7	社会教育・芸術文化の推進		
	(1)生涯学習の推進体制		
	生涯学習センター運営管理、生涯学習講座事業	達成	33
	(2)青少年の健全育成		
	こども会育成会事業、20歳のつどい	達成	35
	(3)人権意識の高揚		
	識字学習推進事業	達成	36
	(4)文化財の保護と活用		
	経常（文化財保存事業費）、能勢郷土史研究会補助事業、天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理、文化財説明板整備保守事業、けやき資料館施設整備事業	達成	37
	(5)生涯スポーツの推進体制		
	経常（保健体育総務費）、体育連盟運営事業、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業	達成	39
	(6)芸術文化創造活動の推進		
	浄るりシアター自主事業、能勢人形浄瑠璃創造発信事業「能勢の浄瑠璃」の保存・継承、浄るり公演事業、浄るりシアター施設整備事業、能勢芸術文化祭事業	達成	41

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化		
	(1)学習指導要領の確実な実施 (2)学力向上の取組の充実 (3)能勢町独自の特色ある教育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	①経常（事務局費） ②学力向上支援事業 ③英語教育推進事業 ④ICT教育環境管理事業		
事業目標	○児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。 ○能勢ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、「確かな学力」を身に付け、豊かな心を育てていくために、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業の改善に向けて組織的に取り組む。 ○放課後活動において、学校・家庭・地域関係機関と連携しながら、自主学習力の育成に努める。 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。 ○各種機器及びネットワークシステムを活用した教育活動の展開を図る。 ○ICTを活用した円滑な授業が実施できる環境を維持するため、タブレット端末、各種機器及びネットワークシステムの状態を良好に保つ。		
令和5年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○各種研修や先進地への視察、能勢分校との連携等を通じて、義務教育学校を円滑に運営し、より効果的な教育活動を実施する。 ○「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 ○義務教育9年間を見据えた授業研究と授業改善を推進する。 ②学力向上支援事業 ○1人1台端末の導入により個別最適な学びと協働的な学びを追究するとともに、授業の補充学習や家庭学習にも活用できる学習支援ソフトウェアを活用し、学力向上を目指す。 ○アフタースクール（後期課程）において、民間事業者のノウハウと映像による講義を活用して、生徒の自立学習塾を実施し、自学自習力の育成に努める。 ○2～4年生児童の自学自習力の向上及び家庭学習習慣の定着に向けて漢字検定を実施する。 ○9年生を対象に、学習の習熟度を確認し、相対的な学力を測ることができるよう、民間事業者による模擬試験を実施し（年間2回）、進路指導の指標としての活用を図る。 ③英語教育推進事業 ○英語教育支援員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力育成の支援を行う。また、ALTを配置し、ネイティブスピーカーによる英会話指導を通じて、リスニングなどの学習に資する。 ○児童生徒（5～9年生）の学習意欲の向上を図るため、英語の4技能を同時に測定することができる試験（GTEC）を実施する。 ④ICT教育環境管理事業 ○授業でICT 機器を積極的に活用し、「確かな学力」を育むとともに、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー）を育んでいく。 ○デジタル教科書、デジタルドリルなどのコンテンツ等を活用し、指導の個別化、学習の個性化に向けた個別最適な学びと協働的な学びについての取組を進める。 ○児童生徒用タブレット端末424台、校務用ノート型パソコン55台、その他諸用途パソコン79台及びファイルサーバー等各種機器に係る保守点検を実施する。		

令和5年度 事業実績	①経常（事務局費） ○視察研修 11月8日（水）・9日（木） SCHOOL “s”（校外教育支援センター）・東広島市立高屋中学校SSR（校内教育支援センター） 廿日市市立宮園小学校 令和6年1月22日（月）・23日（火） 広島県府中市立府中学園・福山市立常石ともに学園			
	②学力向上支援事業 ○算数・数学検定【実施日：2月17日（土）】 結 果:受検申込者数23人 合格者数19人 不合格3人 欠席者1人 ○アフタースクール【実施期間:5月～3月】 実施回数:59回(体験会2回) 受 講 者:12人 ○漢字検定（2～4年）【実施日：2月9日（金）】 結 果:受検者数 115人 合格者数 99人（合格率 86.09%） ○民間模擬試験の実施（9年）【実施日：6月8日(木)、1月18日(木) 】			
	③英語教育推進事業 ○GTEC 実施学年・日程:5・6年生…1月24日（水）・25日（木） 7年生…1月26日（金）、8・9年生…10月26日(木)・27日（金） 結 果:GTEC CORE 受検者数93人【8年生40人・9年生53人】 CEFR A1レベル到達割合74.1% GTEC junior 受検者数124人【5年46人・6年31人・7年47人】 ○外国人教師招致 4月～3月 民間事業者より1人派遣 ○英語支援員 前期課程・後期課程あわせて延べ74回			
	④ICT教育環境管理事業 ○ICT活用研修 4月5日（水） 授業支援システム研修、4月20日（木） デジタルドリル活用研修 8月1日（火） Word・Excel研修 ○学校・教育委員会ICT会議 【実施日:7月6日（木）、12月8日（金）、2月9日（金）】 ○令和5年度全国学力・学習状況等調査（5年生） 質問紙「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」において 「ほぼ毎日」と回答した割合は、9.5%（全国平均28.2%）であった。 ○ICT保守点検委託業務年間保守料 3,557,400円 能勢町ICT教育環境整備方針に基づき、令和元年度より整備してきたICT環境の維持及び向上に努め、ファイルサーバ、教職員用PC（55台）、1人1台端末（424台）、教育用システム等の保守点検を実施した。また、使用頻度の高まりや経年経過による損傷の修繕を適宜行った。 （保守委託料内訳） ・教職員用ファイルサーバ保守 105,600円 ・教職員用PC及び1人1台端末等保守 3,451,800円			
	指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
	GTECを活用したCEFR A1レベル	中学校卒業生のGTECを活用したCEFR A1レベルの割合	57.14%	68.33%
	漢字検定合格率	小学校2年生から4年生までの漢字検定全受検者のうち合格者の割合	7級 87.8% 8級 73.7% 9級 97.3%	7級 84.2% 8級 80.6% 9級 92.5%
	調べたことをパソコンを使ってまとめたり発表したりすることができる。	町学力テスト時アンケート(小4・中2)において肯定的回答である割合	4年65.8% 8年実施なし	4年71.4% 8年実施なし

令和5年度点検結果

①経常（事務局費）

○不登校対応や主体的な学び等に先進的に取り組んでいる学校を視察することにより、今後の参考となる取組等の知識を深めることができた。

○前期課程におけるグローバル能勢の取組、後期課程における地域事業所インターンシップや防災学習等の取組を通じて、地域について学んだり、地域で自分たちの学びを深めたりする機会を持つことができた。

○学力に係る加配教員を中心にしながら、人権教育を基盤とした学力保障に取り組み、授業研究会を実施した。またその取組について7月、11月に学校公開を行い、府内の学校へ発信した。

②学力向上支援事業

○数学検定においては、受験者数が増加した（令和4年度19人→令和5年度23人）。

○アフタースクールでは、民間事業者のノウハウと映像を活用した授業を実施し、受講生の自学自習力の向上を図ることができた。受講者数も増加した（令和4年度8人→令和5年度12人）。

○漢字検定事業では、全体の合格率は昨年度と同等であった。

③英語教育推進事業

○GTECの結果より、中学校卒業生のCEFR A1レベル到達割合は11.19ポイント上昇した。ただし、8・9年生ともに「書くこと」に課題が見られる結果であった。

○英語支援員については、前期課程・後期課程あわせて延べ74回活用し、「話す」「聞く」機会の確保により、昨年度の課題であったGTECでの「話すこと」「聞くこと」に伸びが見られた。

○国内で英会話教室を展開する企業に外国人英語指導員の派遣を依頼し、実践的な英語教育の推進を図ることができた。

④ICT教育環境管理事業

○持ち帰りの推進や朝学習等における学習支援システム（eライブラリ）の利用を促し、全体的にアクセス回数が大幅に伸びた。

デジタルドリル使用実績 前期課程：47,798回（R4：22,972回） 後期課程：24,711回（R4：4,370回）

確認テスト使用実績 前期課程：3,173回（R4：1,304回） 後期課程：983回（R4：639回）

○学校保護者間連絡システムの整備を行い、重要連絡事項や欠席連絡のオンライン化を実施するなど、保護者の利便性向上を図ることが出来た。

○定期的な保守点検と適宜の対応を行ったことでICT教育における円滑な活用に努めることができた。

達成度

概ね達成

今後の取組

①経常（事務局費）

○能勢ささゆり学園の学力向上に向け、担当者の充実や教職員研修及び視察研修の充実を図る。

○人権教育を基盤とした学力保障に関する授業研究を教育委員会と共同で実施する体制を構築する。

②学力向上支援事業

○学力向上に関する加配教員等を中心に、基礎学力の定着に着目した授業改善を推進する。

○アフタースクールにおいては、面談の回数を増やすなど実施方法を改善して、更なる受講者数の増加及び学びの質の向上を目指す。

③英語教育推進事業

○CEFR A1レベル以上の割合を向上させる。とくに外国人英語指導員と英語支援員を活用し、「書くこと」に関する指導を充実させる。

○前期課程及び後期課程にALTを各1人配置に加えて、1名の外国人英語指導員を追加すると共に、児童生徒の英語能力・国際理解力の向上及び英語活動の充実・強化に努める。

④ICT教育環境管理事業

○学校、教育委員会ICT会議を継続し、教職員等の意見を反映し、子どもたちの学びの質の向上及び、教員の業務改善につなげていく。

○ICTを活用した円滑な授業が実施できる環境を維持するため、タブレット端末、各種機器及びネットワークシステムの状況を良好に保つ。また、第2期GIGAスクール構想での児童生徒用端末の更新について、令和8年度の運用開始に向けて、能勢ささゆり学園及び府と協議を進める。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化				
	(4)能勢地域学校連携・一貫教育の推進		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	能勢地域学校連携・一貫教育事業				
事業目標	○学校教育法第30条第2項で規定されている「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を目標に、学ぶ意欲を喚起する取組を推進する。 ○これまで大切にしてきた能勢の教育を引き継ぎ、能勢地域における一貫教育の効果的な連携に向けて研究を進める。 ○能勢ささゆり学園から能勢分校への進学を希望する生徒を増やすための取組を充実させるとともに、大阪府教育庁と連携しながら里山ファミリー制度の周知などの取組を進め、町外からの進学者の増加に努める。				
令和5年度 事業計画概要	○グローバル人材の育成に向けて、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、地域課題や地球課題に関する学習を一層充実させた取組を推進し、人間力やコミュニケーション力等の育成を図る。 ○校長・副校長・事務局会を充実させ、教職員同士の連携を深め、進路、系列、生徒指導等、様々な情報交換を行うとともに、能勢分校への進学を希望する生徒を増やすための具体的な取組を引き続き実施する。（進路説明会、系列の授業、能勢町の課題を知る研修等） ○町民に向けて里山ファミリー制度についての周知を行い、受入家庭を増やすとともに、町外の中学生に向けての学校説明会時の周知や受入機会の確保など、持続可能な制度設計とその円滑な運用に向けて、地域おこし協力隊員（地域教育コーディネーター）と共に取り組んでいく。また、下宿生に対する取組として里山留学プログラムを提供し、地域学習の支援を実施する。				
令和5年度 事業実績	○能勢ささゆり学園と豊中高等学校能勢分校の全教職員等が、8つの部会（環境・健康と運動・グローバル英語・グローバル能勢・自主活動・健康と運動・支援教育・食と農業）に分かれて研究を推進し、SDG s フェスタ（11月17日開催）において取組を発信した。 ○能勢ささゆり学園と能勢分校との間で様々な取組を実施することができた。 前期課程:ブドウの栽培、体育祭参加 等 後期課程:分校体験会、児童会生徒会交流、授業体験、先輩と語る会 等 ○里山留学・地域みらい留学365事業制度 地域みらい留学365事業（国の推進する高校2年時の他校留学制度）に着手した。里山留学制度の受入れ家庭の募集とあわせて学校関係者等に個別訪問し、事業に関するPRとヒアリングを実施した。地域みらい留学365事業の受入れ家庭として1件内定したが、里山留学としての受け入れ先を確保することはできなかった。なお、地域みらい留学365事業における生徒募集については希望者数がなく、令和6年度の受入れに繋げることができなかった。				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
前期課程児童と分校との交流回数		能勢高校生と児童が交流している授業及び活動等の交流回数		4 回	5 回
後期課程生徒と分校との交流回数		①後期課程生徒高校授業体験②先輩が語る会③分校体験会		① 3 回② 1 回③ 3 回	① 4 回② 1 回③ 2 回
里山留学・地域みらい留学365 新規受け入れ生徒数		①里山留学②地域みらい留学365		①4人②－	①0人②0人

令和5年度点検結果	
○能勢ささゆり学園と豊中高等学校能勢分校の管理職等と教育委員会事務局で構成する「能勢地域学校連携・一貫教育 校長・副校長・事務局会」を8回実施し、学校連携について連絡・調整等を行った。また全教職員等が所属する8つの部会は年間4回の部会を実施した。第1回SDG s フェスタを開催し、町と連携している団体や大学とともに、楽しく学び合う機会を創出した。 ○豊中高等学校能勢分校の部活動と授業を体験する機会である分校体験会（2回実施）は、延べ31人（3年生19名、2年生8人、1年生4人）の参加であった。うち10人（能勢町3人、豊能町1人、池田市5人、茨木市1人）が分校への進学につながった。 ○里山留学については、留学生と下宿先のマッチングや下宿先の確保が課題となっている。また、地域みらい留学365事業においては、生徒募集にあたり他校と比較してPRの不足が課題と思われる。	
達成度	概ね達成

今後の取組

○能勢地域学校連携・一貫教育の今後の在り方について、教職員の意見を参考にしながら、より良い形態にしていきたい。また令和7年度に実施する第2回SDGs フェスタに向けて実践を積み上げていく。

○里山留学については、下宿先募集の目安としている月額賃料などの要件を緩和や、受け入れ側の希望を尊重した制度に改めて募集を行う。地域みらい留学365事業については学校パンフレットのリニューアルや紹介動画の制作などを行い、生徒募集に繋げていく。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化				
	(5)支援教育を含めた個別支援教育の推進		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	子ども支援対策事業				
事業目標	○地域における共生社会の実現を目指し、全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりをより一層進める。 ○障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる学校づくりに向け、障がいのある幼児・児童・生徒の指導・支援等に関する様々な課題に対応できるよう、学校と連携しながら研修を充実させ、全ての教職員の資質向上を図る。				
令和5年度 事業計画概要	○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを進めていく。 ○充実した自立活動支援教室・通級指導教室を、年間を通して計画的に実施していく。 ○個別の支援計画を作成するとともに、当該計画の進ちょく管理を的確に行っていく。				
令和5年度 事業実績	○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくり ▽ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや指導を実施 ▽通級指導教室の充実に向けた地域支援リーディングスタッフの活用 ○自立活動支援教室の充実 ▽支援学級の在籍児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒のうち30人が自立活動を実施 ①言語療法（勝先生・地頭所先生）・・・指導時数126時間 ②作業療法（芳本先生・小林先生）・・・指導時数147時間 ③理学療法（小西先生）・・・指導時数 48時間 ⇒合計321時間 ▽講師による指導上の参考とするための発達検査の実施（4回） ▽講師による教室巡回・保護者及び教職員等への相談対応 ▽健康づくり課健康管理担当との連携強化・・・年間14回の学校巡回 ○個別の支援計画及び指導計画の作成や確認及び効果的な活用 ▽前期課程・後期課程合同で支援担当者会を実施して情報共有 ▽自立活動支援教室での活用 ▽保護者向け研修会（8月）を開催して課題を共有				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
「学校に来るのが楽しい」の項目における肯定的回答の割合		校内アンケート		前期課程86.3% 後期課程69.8%	前期課程87.5% 後期課程76.7%
自立活動支援教室の実施		①言語聴覚士指導時数/対象児童生徒数 ②作業療法士指導時数/対象児童生徒数 ③理学療法士指導時数/対象児童生徒数		①118時間/18人 ②146時間/24人 ③47時間/8人	①126時間/23人 ②147時間/25人 ③48時間/10人

令和5年度点検結果	
○校内アンケートにおける「学校に来るのが楽しい」の項目は、前期課程・後期課程ともに上昇した。 ○9年間を見通した丁寧な支援を実施するため、前期課程・後期課程合同で支援担当者会を実施した。前期課程から後期課程への引継ぎにより、両課程間の情報共有と連携が図られ、後期課程への進級に向けた支援体制の構築に資することが出来た。	
達成度	達成

今後の取組
○近年、生活面や学習面に関する支援が必要なケースが増加している。今後もこのような状況が想定されるため、教職員の校内支援体制や自立活動支援教室の講師を活用し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境整備に努める。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成				
	(2)人権尊重の教育の推進		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	人権教育推進事業				
事業目標	○豊かな人間性を育み、規範意識を身に付けさせるとともに、豊かな情操や人間性等、より良い社会を創っていく態度などを養っていく。 ○学校教育活動全体を通じて児童生徒の内面に根差した道徳性を育成する。 ○人権教育の推進に当たっては、一人ひとりが自らの良さや可能性を発揮し、互いに個性や違いを認め合い、共に励まし支え合う児童生徒集団を育成していくことが基本である。個人を丸ごとそのまま認めること、違いを認め合うこと、違うことは豊かなことだとの視点で取り組む。異文化や異質なものを排除するのではなく、理解を深め認め合う共生の論理を根幹に置いて推進する。 ○関係する答申等の趣旨を踏まえ、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向けて人権教育を推進し、課題を有する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環としての同和教育の推進に努める。				
令和5年度 事業計画概要	○人権感覚や規範意識を養うため、教職員対象の学習会や研修会を実施する。児童生徒に対しては校外学習時に講師を招いて人権講習会を開催する。				
令和5年度 事業実績	○能勢町人権教育研究会主催の学習会及び研修会の実施 ▽全体研修（総会・夏季研・秋季） 参加者延べ210人（教育委員会を除く） ▽各部会（研修・授業研） 各部所属70人（教育委員会を除く）、年間5回実施 ▽新転任者研（部落問題学習） 参加者14人 ○能勢町在日外国人教育研究会の学習会及び研修会の実施 ▽在日外国人の人権・国際理解（部会5回、授業研） 参加者延べ50人 ○町教育委員会や豊能地区、大阪府の人権教育研究会の研修に参加 ▽子どもの人権、障がい者の人権、子どもの貧困、性的マイノリティの人権、教職員による児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止等の学習会や研修に参加者延べ162人（17回） ○児童生徒に対し、地域のフィールドワークの際に講師を招いて人権に関する学習を実施した。				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
人権教育に関する教職員の研修会等への参加人数		人権教育に関する学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数		50回 686人	50回 736人
在日外国人教育に関する研修会等への参加人数		能勢町在日外国人教育研究会の学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数		8回 57人	9回 55人

令和5年度点検結果	
○能勢町人権教育研究会及び大阪府人権教育研究協議会が主催する研修等に積極的に参加し、様々な人権課題について研修する機会を持った。 ○在日外国人教育に関する研修会等の実施回数は、能勢町人権教育研究会「多文化共生部会」での活動の他、豊能地区在日外国人教育研究協議会と豊能地区進路保障協議会が共同で実施する「多言語による進路相談会」への参加者数の増加に伴い、会議の実施回数が増加した。	
達成度	達成

今後の取組
○今後も引き続き、人権教育についての実践を積み上げ、能勢の子どもたちが安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努める。 ○学習場面で使用される言語の日本語指導が必要である児童生徒が在籍している。令和5年度より配置している外国人児童生徒支援員を活用し、子どもが安心して学ぶことができる環境づくりに努める。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成			
	(3)いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①経常（事務局費） ②児童生徒指導調査◆ ③子ども支援対策事業			
事業目標	○「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」（学校いじめ防止基本方針）に基づき、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識し、「学校におけるいじめの認識レベルとその対応」を参考に、いじめの未然防止、早期解決を図る。 ○暴力行為等問題行動の未然防止及び早期発見、再発防止を図るため、非行防止教室等を活用した規範意識の醸成や、自己指導能力の育成に力点を置いた指導に努める。 ○不登校の未然防止のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努め、小さなサインも見逃さず、かつ、機を逸することなく家庭訪問を行う等きめ細やかな対応を行う。そのため、担当者を中心に、校内ケース会議や学校版スクリーニングを実施することで児童生徒に関わる情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の整備や、児童生徒の内面的な理解を深めるきめ細やかな取組ができる相談体制を確立し、能勢ささゆり学園卒業後の進路を見据えた支援を行うよう指導する。 ○スクールソーシャルワーカー・スクールサポーター等を活用し、校外及び校内の教育支援センターを運営し、不登校の児童生徒の社会的自立につなげる。 ○ヤングケアラーについて教員の理解を深めるとともに、日頃からの子どもの状況把握に加え、スクリーニングの活用等により早期発見に努める。 ○パソコンや携帯電話等でのSNS等を介したネット上のトラブルや誹謗中傷の書き込み、ネット依存等の課題に対し、児童生徒への指導に加え、保護者への啓発活動等を行う。			
令和5年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○いじめ問題懇話会の定例会議を年1回開催する。万が一、いじめ重大事態が発生した際には、いじめ重大事態調査委員会を速やかに設置し、集中的に調査する。 ②児童生徒指導調査◆ ○学校において毎月の状況を取りまとめ、翌月の教頭会においてその対応等につき協議を行う。 ③子ども支援対策事業 ○福祉課との連携を強化し、定期的にスクリーニング会議を開催するなど、切れ目のない支援に向けての取組を実施する。 ○不登校傾向がある児童生徒の第三の居場所として、能勢町生涯学習センター及びふれあいプラザにおいて、教育支援センター（チャージング）を開設する。			
令和5年度 事業実績	①経常（事務局費） ○いじめ問題懇話会・・・9月29日（金）19：00～実施（オンライン） 委員：秋山 知加（能勢ささゆり学園スクールソーシャルワーカー） 加藤 慶子（上原綜合法律事務所） 田邊 哲雄（兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科 教授 社会福祉士） 永島 聡（大阪夕陽丘学園短期大学 食物栄養学科 准教授 臨床心理士） 早瀬 雅子（学校関係者 首席教諭 能勢ささゆり学園学校運営協議会委員） ○町が行う児童生徒指導調査・・・毎月実施 ○府が行う児童生徒指導調査・・・学期ごとに実施 ②児童生徒指導調査◆ ○教頭会で町が行う児童生徒指導調査を資料として情報共有・協議を実施（年間12回） ○緊急対応が必要な事案に関しては、その都度情報を共有し対応 ③子ども支援対策事業 ○町福祉課との連携強化 様々な生活指導事案について、情報共有を密にし、ケース会議を合同で実施 小中支援連絡会議を実施し、保育所と連携 ○前期課程と後期課程が合同でささゆりトラスト委員会（生活指導連絡会）を実施（週1回） 参加者：管理職・首席・生徒指導主事・各学年生活指導担当者・養護教諭 児童生徒支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールサポーター ○スクリーニング会議の実施（年3回開催） ○校外教育支援センター（チャージング）の開設 年間実施回数：46回（能勢町生涯学習センター：40回、能勢町ふれあいプラザ：6回） 入室：6名（前期2名、後期4名） のべ利用者数：154名 ○校内教育支援センター（後期課程ステップルーム） 利用者数：8名 のべ利用日数：217日 校内教育支援員の配置：460時間			
指 標		説 明	令和4年度	令和5年度
いじめ認知件数		児童生徒指導調査	35件 （前期：16、後期：19）	19件 （前期：8、後期：11）
不登校件数		児童生徒指導調査	12人 （前期：5、後期：7）	15人 （前期：3、後期：12）

令和5年度点検結果

○いじめ問題懇話会において、いじめ事案に関する指導に関して、ジェンダー平等の観点等から、貴重なご意見をいただくことができた。

○いじめの認知件数が減少したことは、教職員等が早期対応に努めていると評価することができた。

○欠席理由が「病気」や「その他」であった児童生について専門家とともに分析し、「不登校」として見直したケースがあったこともあり、不登校の件数が増加した。また30日以上欠席者数は、前期課程で10名、後期課程で25名であり、今後も一人ひとりの課題に着目した指導が必要であるとともに、学校全体で児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを促す取組の充実を図り、「行きたくなる学校」を目指したい。

○校外教育支援センター（チャージング）では、学校に登校することが困難な状況の子どもの居場所となり、活発に活動する子どもの姿が見られた。校内教育支援センター（ステップルーム）と連携することで、スムーズに学校への登校につながるケースが複数あった。

○令和5年度から校内教育支援センター（ステップルーム）に校内教育支援員を配置したことにより、学習指導体制が充実し、登校意欲の向上につながったケースがあった。

達成度

達成

今後の取組

○保護者向けに実施した学校教育自己診断アンケートでは、「学校は、社会のルールを守る態度の育成、「いじめ」のない学校づくりに取り組んでいる」の項目では、否定的回答が20%程度存在することを、重く受け留め、より一層丁寧な対応に努めていく。

○校外教育支援センター（チャージング）では、校外学習を年間3回実施する。行き先や行程を児童生徒が相談しながら決定し、しおり作りを行い、児童生徒が主体的に活動できる場を大切にしていく。

○後期課程の校内教育支援ルーム（ステップルーム）に、校内教育支援員（週3回）を配置し、学校・校外教育支援センターとの連携を密にし、不登校傾向にある生徒の社会的自立につなげる。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和５年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成			
	(4)体力づくりの取組	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ②体力づくり推進事業			
事業目標	○学校全体で身体を動かす時間を設定するなど、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動など他教科、領域との関連を図り、全教職員の共通理解のもと児童生徒の体力向上を図る。 ○運動量を確保できる体育授業の充実を図り、運動することが生活習慣の一部となるよう取り組む。 ○日常の体育授業と体育的行事を連携した取組を進め、児童生徒に達成感を味わわせ、運動の楽しさが実感できるよう工夫する。			
令和5年度 事業計画概要	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を詳細に分析する（スクールバスの利用の有無による違いの分析を含む。）。 ②体力づくり推進事業 ○大阪経済大学と連携し、「泳」に重点を置いて体力向上プログラムを実施する。 ○マラソン大会「ささゆりmarathon・けやきmarathon」を実施する。 ○府の事業である「おおさか子どもEKIDEN」に関する取組を通じて、走力の向上を図る。 ○3・4年生において、府の事業である「めっちゃMORIMORIスポーツテストシステム」を活用し、体力の向上を図る。			
令和5年度 事業実績	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ○5月10日（水）に実施し、2月に調査結果概要を公表 ○分析結果を校長・副校長会で共有 ②体力づくり推進事業 ○「オノマトベ体操2022」活用 ○「水泳指導研修～スイムバランスを活用して～」 研 修 日：6月30日（金） 対象：教職員等 指 導 者：若吉 浩二教授（大阪経済大学） ○「トビウオ教室」 実 施 日：8月5日（土）～7日（月） 対象：3～6年生の申込者45名 指 導 者：若吉 浩二教授（大阪経済大学）、水泳部学生5名（大阪経済大学） ○「能勢っ子！かけっこ！日本一！成果報告会」 実 施 日：2月2日（金） 対象：教職員等 報 告 者：若吉 浩二教授（大阪経済大学）、学生3名（大阪経済大学） ○「第8回けやきmarathon」実施 実 施 日：12月14日（木） 参加対象：5～9年生 ○第15回おおさか子どもEKIDEN大会 日 時：2月10日（土） 能勢ささゆり学園（前期課程）からの参加チーム数：2チーム（16名） ○めっちゃMORIMORIスポーツテスト 日 時：5月11日（木）参加対象：3・4年生			
指 標	説 明		令和4年度	令和5年度
「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合（小学校5年生）	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果の児童質問紙		男子：91.3% （全国：92.4%） 女子：88.9% （全国：85.9%）	男子：95.2% （全国：92.9%） 女子：95.4% （全国：85.7%）
中学2年生持久走の結果 【20mシャトルラン】	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果		男子：72.0回 （全国：78.1回） 女子：44.5回 （全国：51.6回）	男子：83.53回 （全国：78.07回） 女子：50.25回 （全国：50.70回）

令和5年度点検結果

○5年生における「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合が男女ともに全国平均を上回った。
○8年生の20mシャトルランの結果は、体力向上アクションプランを策定し、授業改善・アスレチックラン・大学との連携等に取り組んだことにより、男子で全国平均を上回っており、女子においても全国平均と同等であった。

達成度

達成

今後の取組

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査（5・8年生）及びICT活用による子どもの体力向上事業（3・4年）に取り組み、結果を指導改善に活かす。
○引き続き、大阪経済大学と連携して「走」、「泳」に重点を置いた体力向上プログラムを実施する。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成				
	(4)体力づくりの取組 (5)食育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課		
事業名	①就学時健康診断 ②児童生徒健康管理 ③学校給食無償化事業				
事業目標	○学校保健安全法に基づき、保健所や校医等と連携し、保健に関する教科の指導を始め、全ての教育活動を通して、児童生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う学校保健計画を策定し、計画的・組織的に推進する。 ○学校給食費の無償化を実施し、子育て支援及び食育の一層の充実を図るとともに、学校給食業務の安定的な運営に資する。				
令和5年度 事業計画概要	①就学時健康診断 ○翌年度の能勢ささゆり学園入学予定者に、就学時健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、視力・聴力検査等）を実施し、就学前児童の疾病等の早期発見・治療を図り、就学前児童の健康保持・増進を図る。 ②児童生徒健康管理 ○学校医又は検査機関により、児童生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査、心臓検診（1・7年生のみ）、脊柱側弯症検診（5・7年生のみ）を実施し、児童生徒の疾病等の早期発見・治療を図り、児童生徒の健康保持・増進を図る。 ③学校給食無償化事業 ○保護者負担が原則とされている学校給食費の全額につき、公費により負担する。				
令和5年度 事業実績	①就学時健康診断 ○就学前児童及び児童生徒の適切な健康管理のため、学校保健安全法等に定める各種健診を、学校医又は検査機関により実施した。 ○就学前児童の健康診断の受診人数 内科・歯科・眼科・耳鼻科検診及び視力・聴力検査 43人 ②児童生徒健康管理 ○児童生徒の健康診断の受診人数 （前期課程） ①身体計測・内科検診…259人 ②歯科…255人 ③眼科…251人 ④耳鼻科検診…248人 ⑤尿検査…258人（一次検査受検者数） ⑥心臓検診（1年生のみ）…42人 ⑦脊柱側弯症検診（5年生のみ）…39人 （後期課程） ①身体計測・内科検診…149人 ②歯科…145人 ③眼科…147人 ④耳鼻科検診…143人 ⑤尿検査…154人（一次検査受検者数） ⑥心臓検診（7年生のみ）…49人 ⑦脊柱側弯症検診（7年生のみ）…36人 ○学校保健委員会 学校医を講師に招き、教育現場と医療機関との連携のあり方などについて研修会を開催した。 ③学校給食無償化事業 令和5年4月から給食費を無償化。対象児童生徒数417名、提供食数約79,200食。				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
就学前児童健診受診率		就学前児童健診受診者数を就学時健診案内送付数で除して算出したもの。		90.24%	93.47%
学校健診受診率		学校健診（内科）受診者数を在籍児童生徒数(5/1時点)で除して算出したもの。		前期課程 99.22% 後期課程 94.93%	前期課程 100% 後期課程 94.3%

令和5年度点検結果

○就学前児童及び児童生徒に対して学校で集団健診を実施するとともに、当日の欠席者に対しては学校と教育委員会から後日、診療機関で個別受診するよう勧奨したことなどにより、未受診者を最小限にとどめることができ、就学前児童及び児童生徒の健康保持・増進を図ることができた。

○学校医を招き、教育現場と医療機関との連携のあり方などについて、日々の疑問や悩みの相談もできるようフリートーク形式での研修会を開催し保健委員会だよりを通じて児童生徒・保護者にも共有することができた。

○後期課程生徒の学校健診について、不登校や病気など受診することが難しい状態にあることなどもあり、受診率100%を達成できなかった。

○学校給食に関しては、学校及び給食調理員との情報交換の場を年に数回設け、また衛生点検等も連携して行うことにより安心安全な給食の提供に取り組んでいる。本年度は、給食材料の価格高騰やインフルエンザ等で学級・学年閉鎖が多くあったところであるが、情報共有・意見交換等即時に行い安定した給食の提供ができた。

達成度

達成

今後の取組

○学校健診受診率を100%達成することができなかったことについて、主な要因は不登校生徒の未受診によるものである。個別の医療機関でも受診できることを丁寧に案内してきているが、今後も引き続き不登校等の生徒が少しでも受診しやすい体制づくりに取り組んでいく。

○就学時健康診断における未受診者においては、所属園（所）の健康診断や5歳時健診の受診状況の確認等、未受診者へのフォローができる体制づくりについて検討していく。

○学校給食について、学校及び給食調理員とともに安心・安全で、おいしい給食を提供できるよう取り組んでいく。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	3 将来を見すえた自主性・自立性の育成				
	(1)キャリア教育・進路指導の充実		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①職場体験事業 ②奨学資金貸与事業◆				
事業目標	○児童生徒が目標を持ち、主体的に進路を選択し、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていこうとする態度を養うとともに、自らの人生や新しい社会を切り拓くために必要な能力の育成に努める。 ○後期課程においては、豊かな勤労観・職業観を育成できるよう職場体験学習等を充実させる。 ○経済的理由により、高校・大学進学等を断念することのないように、奨学金制度の周知や活用の推進に努めるとともに、趣旨や目的等について十分理解させ、将来返還する意義と責任等についても自覚させる。				
令和5年度 事業計画概要	①職場体験事業 ○能勢町内の事業所に協力いただき、インターンシップ形式の職場体験を通して、社会との相互関係の中で自分らしい「生き方」を模索する中で、受け入れ先との交渉、事前学習、体験中の学習、体験後の振り返り等、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成する。 ○学校運営協議会・地域学校協働本部とも連携し、事業所・地域社会等とのつながりの中で、様々な地域活動やボランティア活動等、経験を広げ、他者と豊かな交流ができる機会の創設につき工夫していく。 ②奨学資金貸与事業 ○能勢町奨学資金貸与規程に基づき、経済的理由により就学困難な高等学校以上の進学又は在学希望者に対して、奨学資金を無利息で貸与する。				
令和5年度 事業実績	○地域事業所インターンシップの実施 対象学年：8年生 実施場所：能勢町内事業所（39か所） ○キャリアチャレンジデイの実施 対象学年：8年生 学習経過：10～11月 事前学習 11月 オンラインミーティング実施 参加企業：カシオ計算機、ネットワンシステムズ、日阪製作所、シオノギヘルスケア ○キャリア教育担当者や進路担当を中心に、全学年でキャリア・パスポートの取組を推進した。 ○奨学資金貸与実績：大学生3名、高校生2名（うち新規貸与者1名）。 貸与額 1,556,961円（うち支度金116,961円）。				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合		校内アンケート調査（後期課程・12月末時点）		68.9%	67.4%
「わたしは、もっと学びたい、難しいことに挑戦したいという気持ちをいつも持っている。」に対する肯定的回答の割合		校内アンケート調査（後期課程・12月末時点）		63.2%	61.5%

令和5年度点検結果	
○令和5年度は、能勢町内において対面式で「地域事業所インターンシップ」に取り組み、約70事業所から受け入れ協力を得られ、本番では39事業所で生徒がインターンシップに取り組んだ。生徒は、事業所の課題や地域の課題について事業主の立場で考え、アイデアを提案したり、実際に取り組んだりした。オンライン形式でのキャリアチャレンジデイでは、多くの企業の方と関わる機会を持つとともに、子どもたちは他府県の中学生に向けて自分の考えを発信することができた。 ○後期課程における「わたしは、もっと学びたい、難しいことに挑戦したいという気持ちをいつも持っている。」に対する肯定的回答の割合は、全体では前年度より1.7ポイント減少しているが、7年生で48.9%、8年生で56.1%、9年生で76.4%と学年が上がるにつれて上昇している。 ○奨学資金の貸与を希望する者に対しては、奨学資金運営委員会での選考を経て貸与した。また奨学資金貸与終了者の資金の返還についても滞りなく返還されている。	
達成度	概ね達成

今後の取組
○地域事業所インターンシップを、能勢ささゆり学園8年生の行事として定着させ、学校だけでなく、能勢地域が一体となって能勢の子どもの将来を支えるキャリア教育として職業観や勤労観を育成していく。 ○奨学資金が必要な方に確実にお知らせできるよう奨学生募集の案内を学校等に配布するとともに適切な時期に広報を行っていく。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 多様な主体との協働			
	(1)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 (2)地域社会づくりと家庭教育への支援	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課 生涯学習課	
事業名	①経常（事務局費） ②地域学校協働本部事業 ③PTA事業			
事業目標	○校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態等を踏まえた実行性ある計画に基づいた教育実践を展開し、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、地域とともにある学校づくりを一層進め、地域学校協働本部と連携して自主的・自立的な特色ある教育活動を展開する。また、学校関係者評価や学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動を通じて、保護者や地域の意見を学校運営に生かす等、学校運営体制を整備、充実させる。 ○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えとともに、学校の教育活動を支援する。 ○家庭教育の大切さについて啓発に努めるとともに、保護者と教職員が一体となったPTA活動を支援する。			
令和5年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○学校関係者評価や学校運営協議会の活動を通じて、保護者や地域住民の願いや意向を的確に把握し、学校運営に反映させる。 ②地域学校協働本部事業 ○地域学校協働活動推進員を委嘱するとともに、地域学校協働本部を効率的・効果的に運営していく。 ○学校ボランティア等の地域人材を活用し、授業や行事、登下校の見守りなどの支援を行い、地域が協力して子どもたちを育てる活動を実施する。 ○令和4年度から実施されている「ささゆりフェスタ」（能勢ささゆり学園PTA主催）を支える活動を実施する。 ○能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整などの支援を行うとともに、家庭教育や子どもの健全育成に関わる情報を提供していく。			
令和5年度 事業実績	①経常（事務局費） ○学校運営協議会委員による授業見学の実施のほか地域学校協働本部等と連携し、地域住民との協働活動を推進した。 ②地域学校協働本部事業 ○運営の中心となる地域学校協働活動推進員5人と各関係機関の本部員12人で地域学校協働本部を組織し、全体を3部会（行事・環境部会、学び支援部会、生活・広報部会）に分けて運営を行った。推進員会議を5回、本部会議を4回、部会を10回開催した。 ▽行事・環境部会 支援回数18回、支援者延べ人数37人 5～9年生体育大会、1～4年生運動会、ベルマーク貼り付け、トビウオ教室、環境整備、地域事業所インターンシップ、防災キャンプ、学習発表会、第2回ささゆりフェスタ、ささゆりマラソン、けやきmarathon、地域事業所インターンシップフェア ▽学びの支援部会 支援回数25回、支援者延べ人数112人 わくわくひろば、エプロンづくり、焼きいも体験、浄り音頭体験、しめ縄づくり、九九学習、昔あそび、調理実習、漢字検定、ボランティア交流会 ▽生活・広報部会 広報誌「ささゆりネット」11月、3月発行 あいさつ運動…毎月第3水曜日実施 生活に関する勉強会 ③PTA事業 ○能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整支援を行った。 ○「ささゆりフェスタ」の開催にあたり支援を行った。			
指 標		説 明	令和4年度	令和5年度
学校支援ボランティア活動参加人数		地域学校協働本部活動支援者数（あいさつ運動協力者除く）	137人	149人
「学校は子どものよさを認め、個性を伸ばそうとしている」に対して肯定的回答をした保護者の割合		学校教育自己診断の保護者アンケートの設問項目	小学校 89.0% 中学校 84.0%	88%

令和5年度点検結果

①経常（事務局費）

○新型コロナウイルスの5類移行をうけて授業見学などの活動を再開し、学校運営協議会委員が学校運営に関する状況を把握することができた。

②地域学校協働本部事業

○義務教育学校2年目となる地域学校協働本部の学校支援の活動において、学校運営が円滑に行われるようになったことから、学校支援を行う機会が増えた。また、それに伴う地域支援ボランティアの参加回数が前年度に比べて若干増え、地域で学校活動を支えるという意識が強くなった。

○「ささゆりフェスタ」は、前回の経験を活かし調整から準備までが順調に行えたことから、多くのイベント協力者のもと、約400人の来場者を得られる結果となった。また、地域で学校を支えて行くための研修の場としてボランティアの交流会を開催し、関係者の意見交換が行われた。

③PTA事業

○能勢ささゆり学園PTAが主催する「ささゆりフェスタ」の支援や運営助言を行い、目標としていた取組が行えた。

達成度

達成

今後の取組

②地域学校協働本部事業

○引き続き地域学校協働活動推進員を中心とした地域学校協働本部による、学校支援活動が円滑に図られるよう運営を行う。

○能勢ささゆり学園PTA主催の「ささゆりフェスタ」を支援することにより、未来を見据え、永続的に学校活動を支えられるようボランティアの育成につながる活動に取り組む。

③PTA事業

○引き続き能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整などの支援を行うとともに、活動に必要な情報の提供や活動費用を支援する。

点検・評価調書（令和５年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 多様な主体との協働			
	(3)放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり	担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	①放課後居場所づくり推進事業 ②子どもの居場所づくり事業◆（福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。） ③児童館推進事業			
事業目標	○放課後や土日、学校の長期休業期間における子どもの居場所として、町内外の子どもに関わる機関が連携し、子どもたちが様々な体験活動ができる機会を提供し、地域及び家庭の教育力の向上に努める。 ○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生きる力を育み体験格差を解消するため、地域が一体となって学校でも家庭でもない、いわゆる第三の居場所づくりに取り組む。			
令和5年度 事業計画概要	①放課後居場所づくり推進事業 ○放課後に空き教室等を利用し、安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、その中で地域住民の参画・協力を得ながら様々な体験活動を展開する。 ②子どもの居場所づくり事業◆ ○学校プラットフォーム化の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。 ③児童館推進事業 ○児童福祉法及び能勢町立児童館条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施する。			
令和5年度 事業実績	①放課後居場所づくり推進事業 ○放課後子ども教室を毎週月、金曜日及び不定期で火曜日に文化学習（9回）、自主学習（27回）、体験学習（20回）の内容で年間56回開催し、延べ702人の参加者と延べ60人のボランティアの協力があった。 ②子どもの居場所づくり事業◆ ○長期休業期間中の子どもの居場所づくりとして福祉部と連携し、夏休み！元気ひろば（142人/全3回）及び冬休み！元気ひろば（73人/全2回）の開催を行った。 [夏休み！元気ひろば] 令和5年7月25日 けん玉検定 49人参加 25日 紙芝居とクラフト工作 45人参加 27日 エコ縁日とフォトフレーム作り 48人参加 [冬休み！元気ひろば] 令和5年12月26日 うんどう遊び 41人参加 27日 うんどう遊び 32人参加 ③児童館推進事業 ○前期課程対象（毎週水曜日）及び後期課程対象（毎週木曜日）の児童館活動を能勢ささゆり学園で放課後に空き教室等において実施した。また、第2回のせこどもまつりに参加し、豊能警察署及び豊中消防署能勢分署の協力のもと「なりきり職業体験」を実施した（140人参加）。 前期課程登録者数 37人 後期課程登録者数 23人 ○町内4児童館施設については、地元との調整を行ったうえ、令和5年9月定例議会において能勢町立児童館条例等を廃止し、施設解体に向けた設計業務を行った。 また、児童館活動については能勢町人権擁護に関する条例に位置付けを行った。			
指 標		説 明	令和4年度	令和5年度
子どもの居場所づくり事業参加者数／実施回数		学校長期休業期間中に実施した子どもの居場所づくり事業への参加者数及び実施回数	—	215人／5回
児童館活動参加者数		1年間の実施回数及び延べ参加人数	前期 24回、466人 後期 28回、362人	前期 25回、446人 後期 28回、320人

令和5年度点検結果

①放課後居場所づくり推進事業
○計画どおり地域住民の協力を得て事業を実施し、目標を達成することができた。
②子どもの居場所づくり事業◆
○計画どおり夏と冬の長期休業期間において事業を開催することができ、いずれも多数の参加者により実施できた。
③児童館推進事業
○児童館活動は、昨年度より参加人数は下回ったものの前期課程及び後期課程それぞれ週1回、能勢ささゆり学園の放課後において計画どおり事業を実施することができた。

達成度 達成

今後の取組

①放課後居場所づくり推進事業

○子どもが安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、その中で地域住民の参画・協力を得ながら「学び」と「体験」を構成とした居場所づくりを行う。

②子どもの居場所づくり事業◆

○学校プラットフォーム化の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。

③児童館推進事業

○児童福祉法及び能勢町人権擁護に関する条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施する。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり		
	(1)教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	人事権移譲業務		
事業目標	○教育に携わる公務員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性と社会の変化や諸課題に対応できる専門的な知識や技能、実践的な指導力等の資質能力を向上させる。		
令和5年度 事業計画概要	○豊能地区教職員人事協議会（人事協）初任者研修において、人権、授業づくり、児童生徒理解の3つの領域で研修を実施する。 ○人事協による中堅教員等資質向上研修において、子ども主体の授業づくり、授業評価と授業改善、学校組織マネジメント、学校教育相談の領域で研修を実施する。 ○能勢町教育委員会人事基本方針に基づき、豊能町との郡内異動などの取組により多様な人材を受け入れるとともに、積極的な人事交流を促し、長期滞留者の増加など人事の停滞の解消につなげる。		
令和5年度 事業実績	【初任者研修】 ○対象者：対象者なし（新規採用学校事務職員 後期課程1名） 【中堅教諭等資質向上研修 10年経験者研修 合計5回実施 内容は以下のとおり】 ○対象者：5名（前期課程2名・後期課程3名） ①5月 開講にあたって 学校組織マネジメントについて ⇒オンデマンド開催 ②6/1・6 子ども主体の授業づくり研修① ⇒豊中市教育センター ③8/2・3 子ども主体の授業づくり研修② ⇒大阪教育大学附属小学校・中学校 ④10/17 人権教育の推進について ⇒池田市立くれは音楽堂 ⑤2/6 閉講に当たって 今求められるミドルリーダーとは⇒豊中市教育センター 【中堅教諭等資質向上研修 5年経験者研修 合計4回実施 内容は以下のとおり】 ○対象者：3名（前期課程2名・後期課程1名） ①5/23 開講にあたって ミドルリーダーをめざして ⇒豊中市教育センター ②6月 児童生徒理解研修 ⇒オンデマンド開催 ③11/7 キャリアデザイン研修 ⇒池田市立くれは音楽堂 ④2/20 閉講に当たって ⇒豊中市教育センター		
指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
児童生徒理解を深めるための研修①と人権研修②における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の初任者研修後の受講者アンケート調査 （対象：豊能地区内 全研修受講者）	/	満足度①3.7②3.7 理解度①3.8②3.8 活用度①3.8②3.8
子ども主体の授業づくり③と学校組織マネジメント④における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の中堅教諭等資質向上研修後の受講者アンケート調査 （対象：豊能地区内 全研修受講者）	満足度③3.5④3.3 理解度③3.7④3.4 活用度③3.6④3.4	満足度③3.6④3.5 理解度③3.7④3.5 活用度③3.7④3.5

令和5年度点検結果

【10年経験者研修】

1. 学校全体の視点に立って、学校運営に関わることができる力
2. 教科等の高い専門性を身につけながら、まわりの教職員と高め合うことができる力
3. 児童生徒を総合的に理解し、子どものキャリア発達を支援できる力
4. さまざまな困難な事象においても、自らの役割を見定めて組織的に対応できる力
5. 高い人権意識をもち、学校の人権教育及び地域啓発を推進できる力

上記5つをつけたい力とし、ミドル・リーダーとしての自覚を促す目的で実施した。10年の経験を生かして、それぞれの教員が小学校・中学校の授業を参観・分析し、相互にアドバイスをおこなう研修や、事前課題として設定した研究テーマについて、振り返りを行い、次年度に向けたアクションプランを考える研修を行った。また、研究授業及び事後研のフレッシュ研修対象者への講話を通じ、これまでの教員経験を振り返り、今後ステップアップしていくためにどうしていけばよいかを考えることができた。さらに、「今求められるミドル・リーダーとして」というレポート課題を通して、困難な事象においても自分の役割を考えて行動したりする力を養うことができ、本町が求める教員像を育成することができた。

【5年経験者研修】

1. 学年全体の課題を把握し、機能的な組織づくりに努める力
2. 教科等の高い専門性を身につけながら、新しい発想を持って授業を展開する力
3. 児童生徒の主体的な学びを系統立てて考え、指導を行うことができる力
4. 子ども理解を深め、状況に応じて明確な指示を出し、指導を行うことができる力
5. 高い人権意識をもち、子どもに人権感覚と人権を大切にする態度を養う力

上記5つの力をつけるために、目標達成や集団維持に係る自己の能力を客観的に指標化し、今後の自分に生かしていく研修を行った。これまでの自分を客観的に振り返り、子どもたちに必要な力をつけることが出来たかを確認しつつ、今後に生かす研修とした。この研修を通して、児童生徒が活動を行うにあたり、いかに『他人事』から『自分事』へ捉えることができるようにしていくかの大切さに気づいたり、カリキュラム作成の工夫について考えることができた。

達成度

達成

今後の取組

- 初任者、5年目経験者、10年目経験者等それぞれのキャリアステージを意識した研修企画を継続していく。
- 豊能地区教職員人事協議会研修部会で作成した育成指標を研修の指標として活用し、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を通して、教職員を育成する。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 学びを支える環境整備		
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	①経常（学校管理費） ②学校施設整備事業 ③黄色いハンカチ事業		
事業目標	○児童生徒の安全確保のため、授業中はもとより登下校時、放課後等における必要な措置を講じ、学校の安全管理に努める。 ○子どもの安全を確保するため、保護者やボランティア、地域の関係団体等の協力を得て、幼児・児童・生徒の安全対策の充実を図る。 ○学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図る。		
令和5年度 事業計画概要	①経常（学校管理費） ○学校管理包括委託業務により、受託業者・学校・教育委員会が報・連・相の基本事項を念頭に定期的に会議を開催するなど情報を常に共有し、適宜適切な対応で教育環境の充実を図るとともに、スクールバス送迎後の児童生徒置き去り防止を徹底する。 ○令和4年度に実施した特定建築物定期検査の結果に基づき、経年劣化する設備を適切に管理する。 ○令和3年度に策定した能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設維持修繕により管理を徹底する。 ②学校施設整備事業 ○施設周辺の立木伐採業務及び和式トイレ洋式化工事（2基）を実施し、教育環境の維持向上を図る。 ○新たにスクールバス（マイクロバス）を購入し、登下校時のより安定的な運行を図る。 ③黄色いハンカチ事業 ○しあわせ守り隊の活動を支援し、地域の子どもたちは地域で守るボランティア活動のネットワーク化・活性化を図る。学期ごとに意見交換会を開催する。		
令和5年度 事業実績	①経常（学校管理） ○学校管理包括委託 スクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務について（株）共立ソリューションズに包括委託を行った。 【業務内容】 （1）スクールバス運行管理業務 〔運行業務〕 通学距離が片道概ね3 km以上の小学生、片道概ね6 km以上の中学生及び3～6 kmでバス通学を選択した中学生を対象とし、スクールバスを運行。 スクールバス台数・路線数：（登下校）10台・10路線、（部活動）6台・6路線 停留所数：44か所 スクールバス利用人数：前期課程156人（全児童のうち60.0%）、後期課程97人（全生徒のうち61.4%） （令和6年3月1日現在） 〔管理業務〕 車両の保管、清掃及び点検や運行管理計画等、スクールバスに係る一切の管理。 ▽主な内容…①車両の保管、清掃、点検 ②車両保管場所等の清掃、管理 ③運行時刻表の作成 ④運行業務日誌の作成、報告 ⑤臨時運行時の対応 （2）学校給食調理業務 教育の一環として、安全安心に学校給食を提供。 ▽主な内容…①物資管理 ②調理 ③配缶 ④報告 （3）学校受付管理業務 ▽主な内容…①来校者の受付、誘導 ②学校施設の開錠、施錠 ③児童生徒の安全誘導等 ④児童生徒及び来校者の安全確保 （4）校務員業務 ▽主な内容…①校舎内外の環境整備 ②書類の提出、受領及びその他郵便物の送付等 ③行事等の会場設営 ④学校設備の維持管理 （5）学校設備管理業務 児童生徒が学校生活を安全安心で、かつ、快適に過ごせるための建築物や設備の衛生管理や点検。 ▽主な内容…①建築物環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査、排水管理等）②消防設備点検 ③空調等設備点検清掃 ④エレベーター及び昇降機管理 ⑤特定建築物定期調査（令和4年度実施年度※3年に1度実施） ⑥学校施設予防保全、小修繕		

②学校施設整備事業 学校施設周辺の立木伐採業務及び和式トイレ洋式化工事（2基）を実施し、教育環境の維持向上を図った。また、新たにスクールバス（マイクロバス）を購入し、より安定的な運行体制を整備した。 ▽能勢ささゆり学園立木伐採業務：委託料 2,191,310円 ▽能勢ささゆり学園和式便所洋式化工事：工事請負費 841,500円 ▽能勢ささゆり学園スクールバス（マイクロバス）購入：備品購入費 7,807,800円 ○通学対策 子どもたちが登下校時に事故に巻き込まれることのないよう、通学路に対する現状の課題や改善策について意見交換を行い情報共有し、通学環境の向上に努めた。 〔通学路等安全推進会議〕開催回数：3回（10月4日、11月15日、2月7日） 〔通学対策委員会〕開催回数：3回（9月14日、11月30日、2月29日） 〔教育委員会による通学路の見守り〕青色防犯パトロール車の巡回（毎週水曜） 登下校時の見守り （入学式の翌日から5日間、秋の交通安全運動週間） 〔しあわせ守り隊意見交換会〕開催回数：1回（5月29日）			
指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	6回	6回

令和5年度点検結果	
○学校管理包括委託によるスクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務については、委託業者と速やかに連絡調整を行った結果、有事の対応も含め、概ね円滑に遂行できた。 ○学校施設整備については、学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図ることができた。 ○通学対策については、関係機関が連携することによって、全体を通じて安全・安心のための対策を実施できた。また、昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかったしあわせ守り隊との意見交換会を5月に実施した。	
達成度	達成

今後の取組
○学校管理包括委託による点検に加え、開校後8年が経過し、施設の劣化や設備不良が発生する時期を迎えつつあることを踏まえ、長寿命化計画を念頭に、早期のメンテナンスや修繕、効果的な補修工事を実施し、過ごしやすい学校施設の保持に努める。また、学校及び委託事業者との連携を図り、計画的な施設管理を実施する。 ○学校管理包括委託は、委託事業者・学校・教育委員会が報、連、相の基本事項を念頭に情報を常に共有し、適切な対応で教育環境の充実を目指す。また、万一のトラブルが発生した場合においても、最小限の被害にとどめることを心がける。 ○通学対策は、引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関との連携のもと、より安心安全な通学路の整備を目指す。しあわせ守り隊の意見交換会は、新規登校者向けの説明等を目的として学期ごとの開催としていたが、新規登校者には個別に説明していることから、今後は年1回の開催とする。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 学びを支える環境整備			
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	就学援助費			
事業目標	教育の機会均等の観点から、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。			
令和5年度 事業計画概要	○教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費として、援助を行う。 ○教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援教育の円滑な実施とその児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、特別支援教育就学奨励費として、援助を行う。			
令和5年度 事業実績	○要保護及び準要保護児童生徒援助費支給実績 対象者 前期課程 57人 後期課程 29人 合計86人 事業費 前期課程 1,289,866円 後期課程 1,511,538円 計2,801,404円 ○新入学学用品費の入学前支給（入学準備金）の実績 準要保護児童生徒援助費のうち、通常7月に支給している新入学学用品費について、入学前の3月に「入学準備金」として支給を行った。 対象者 前期課程 11人 後期課程 11人 合計22人 事業費 前期課程 594,660円 後期課程 693,000円 計 1,287,660円 ○特別支援教育就学奨励費支給実績 対象者 前期課程 12人 後期課程 7人 合計19人 事業費 前期課程 83,732円 後期課程 202,468円 計 286,200円			
指 標	説 明		令和4年度	令和5年度
就学援助率	要保護及び準要保護児童生徒数を町立小中学校在籍児童生徒数（年度末時点）で除して算出したもの		前期課程 18.49% 後期課程 27.33%	前期課程 21.92% 後期課程 18.35%

令和5年度点検結果

○要保護及び準要保護児童生徒援助費
経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。また、教育委員会と町福祉課の連携を進め、家庭教育支援チーム（ほっこり）やスクールソーシャルワーカーの有効活用等により、就学援助制度の一層の周知に努めることができた。

○特別支援教育就学奨励費
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。

○中学校夜間学級生徒就学援助費
大阪府内中学校夜間学級に在籍する本町在住生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒又は生徒の保護者等に対して支給要綱及び支給要領に沿って就学に必要な経費の一部扶助を行う制度を設けている。

達成度 達成

今後の取組

○平成29年度以降、本町の就学援助率は総じて増加傾向にあるが、これは支援が必要な世帯に情報が届くようになったということであり、今後も福祉部局と連携を図りながら支援が必要な世帯に情報が届くよう取組を継続する。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(1)生涯学習の推進体制	担 当 課 ・ 係	生涯学習課
事業名	①生涯学習センター運営管理 ②生涯学習講座事業		
事業目標	○生涯学習センター機能の充実を図り、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図る。 ○少子高齢化などの現代的・社会的(地域)課題に対応するため、生涯学習センター等において体系的に各種講座の充実を図る。講師の登用、企画・運営における町内外の人材の確保・活用を通して、参画・体験型の生涯学習プログラムの充実に努める。 ○子どもたちが読書を楽しむことができるよう、第2次能勢町子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき、生涯学習センター図書室と学校の連携を一層図り、豊かな人格形成や読書環境の整備に努める。		
令和5年度 事業計画概要	①生涯学習センター運営管理 住民の生涯学習の身近な拠点として利用できるよう環境を整える。 ○子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料を収集していくとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。 ○ふれあいプラザの開館に合わせ、本の返却についての利便性の向上を図るため、同プラザ内の住民サービスセンターに返却口を設ける。 ②生涯学習講座事業 ○生涯学習人材バンク等を活用し、住民ニーズに応じた生涯学習講座を企画し運営する。 ○令和3年度から実施している高齢者向けスマートフォン（スマホ）の扱い方に関する教室は住民ニーズが高く、現在スマホを利用した様々なサービスが普及していることから、高齢者が取り残されることのないよう、スマホ利用についての教室を引き続き開催する。		
令和5年度 事業実績	①生涯学習センター運営管理 ○生涯学習センター貸室稼働状況等 学習の拠点となる場の提供を行い多くの利用を得た。また、利用状況についてはコロナ禍以前の状況まで回復した。 ▽開館日数：305日、貸室利用日数：258日、稼働率：85%、使用人数：3,760人 ○図書室実績 令和5年度は夏のイベント（ホラーウィーク、第2回のせこどもまつり）や、「としよしまつり」、「おはなし会」、「えほんのひろばウィーク」、「本のリサイクル市」、「月替わりの本紹介」等の自主事業が全て実施できた。アウトリーチ事業では、学校に出張し本を貸し出す「らくだ図書館」の実施や親子教室、放課後子ども教室等での読み聞かせ事業を実施し、学校との連携や読書推進の取組を行った。また、大人向けの出張紙芝居についても再開することができた。 ▽蔵書数：35,693冊(R6.3.31現在) ▽登録者数：1,458人（広域利用者及び団体貸出者含む） 【館内事業】 ▽おはなし会：毎週土曜日、50回開催、延べ259人参加 ▽えほんのひろばウィーク：4月29日～5月12日、10月28日～11月5日、延べ543人来場 ▽ホラーウィーク：8月14日～26日、延べ285人来場、8月26日：ホラールーム、ワークショップ「海のこうさく」等実施 ▽としよしまつり：10月1日、11月3日、延べ871人参加（うち、本のリサイクル市：10月1日、延べ421人来場） ▽お正月企画「ブックdeころころチャレンジ!」：1月4日～31日、延べ316人参加 【アウトリーチ事業】 ▽親子教室（ピンキールーム）0～2歳児対象：33回、延べ153組参加 ▽らくだ図書館：11回、貸出人数延べ474人、貸出冊数587冊 ▽よもよも（放課後子ども教室）：4回、延べ58人参加 ▽児童館活動読み聞かせ：1回、23人参加 ▽放課後児童クラブ読み聞かせ：1回、40人参加 ▽大人向け紙芝居：3回（社会福祉協議会「ふれあい会食」、宿野2区「ふれあい茶話会」、栗栖子ども会（クリスマス会）、計55人参加 ②生涯学習講座事業 地域課題に対応した学習として、シニア世代に向けた「初心者スマホ教室」等を年間複数回開催した。 ▽シニア向け初心者 スマホ教室 はじめてスマホを持つ方の教室：7月3日、14日、3回、24人参加 LINE中心の教室：8月4日、2回、10人参加 PayPay中心の教室：9月6日、2回、11人参加 ▽生活応援講座：1月14日、2月3日、2回、42人参加		

指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
生涯学習センター利用者数	生涯学習センターの貸室（和室・会議室・研修室）の年間延べ利用者数	2,709人	3,760人
生涯学習講座参加人数／講座数	生涯学習講座として開講した講座への年間参加人数及び講座数	78人／14講座	87人／9講座
図書室貸出冊数／貸出人数	生涯学習センター図書室の年間延べ貸出冊数及び貸出人数	31,956冊／8,239人	35,503冊／8,577人

令和5年度点検結果

- ①生涯学習センター運営管理
○生涯学習センターの貸館業務においては、5月以降通常利用に戻したことにより、利用状況がコロナ禍以前の状況まで回復した。
○図書室運営においては、目標としていた取組みや計画していた事業の実施ができた。また、貸出人数が前年度から約300人増えたことに伴い、前年度に比べ約11%増の35,503冊の貸し出しとなった。
- ②生涯学習講座事業
○計画していた高齢者向けのスマホ教室の複数回実施や新たに生活応援講座の実施に取り組むことができ、いずれも定員に近い状態の参加があった。

達成度 達成

今後の取組

- ①生涯学習センター運営管理
○引き続き生涯学習センター機能の充実を図り、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図る。
○引き続き子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料を収集していくとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。
○ふれあいプラザ内の住民サービスセンターにおける本の返却口のPRに努める。
○旧庁舎周辺整備基本計画に基づき生涯学習施設として改修を予定している旧久佐々小学校体育館の劣化診断調査を行う。
- ②生涯学習講座事業
○引き続き生涯学習人材バンク等を活用し、住民ニーズに応じた生涯学習講座を企画し運営する。
○デジタル化時代に比較的弱いとされる高齢者に向けて、身近なデジタル機器であるスマートフォンを利用する教室を引き続き開催する。
○引き続き生活応援講座、夏休み体験講座等住民の生活に役立つ講座を企画し開催する。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進				
	(2)青少年の健全育成		担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	①こども会育成会事業 ②20歳のつどい				
事業目標	○一人ひとりの個性に応じ、社会との接点や人間関係の構築が図られるよう、学校・家庭・地域社会が連携し、学校外活動の充実を図り、体験学習の場や機会の提供に努める。 ○20歳という人生の節目に、未来へたくましく歩みゆくことを応援する。				
令和5年度 事業計画概要	①こども会育成会事業 ○地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援する。 ②20歳のつどい ○新20歳の対象者が運営委員として企画の段階から携わり、令和6年1月8日（予定）に「20歳のつどい」を開催する。				
令和5年度 事業実績	①こども会育成会事業 ○能勢町こども会育成会が行う映画観賞会（浄るりシアター共催）及び第2回のせこどもまつりの事業実施にあたり、子ども向けイベントに係る浄るりシアター自主事業との共催事業開催等について調整を行った。また、上部団体の大阪府こども会育成会が行う安全共済事業の加入事務等を行った。 ②20歳のつどい ○当事者代表の6人が運営委員会を組織し企画運営を行い、1月8日に「20歳のつどい」を実施した。今年度は、観覧者数の制限をかけず、また、前年と同様にWeb上で映像の同時配信も行った。 ▽出席者61人（対象者73人）、運営員会：3回、Web視聴回数：249回 ▽運営委員企画により、オープニングイベントとして当事者3名が出演する鹿角座による能勢三番叟が披露された。 ③新成人者への取組み ○当該年度に18歳に達する者に対して、成人としての自覚を促すメッセージを送付した。				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
成人式への出席者数／出席率		成人式への出席者数／出席率		60人／85.7%	61人／83.6%

令和5年度点検結果	
①こども会育成会事業 ○能勢町こども会育成会の課題であった単独で行う事業の負担軽減について、町が行う子どものためのイベント事業への参加や共催の提案を行い、映画観賞会（淨るりシアター共催）、第2回のせこどもまつりの実施につなげることができ、同会を支援することができた。 ②20歳のつどい ○今期も、当事者の内からの運営委員が主体となった事業運営を行うことができ、当事者の意見を取り入れた事業の支援を行うことができた。また、町内のPRも兼ね、記念品やアトラクション景品を町内産品に変更した。 ③新成人者への取組み ○成年年齢に達する者に対して節目のお祝いと啓発を行い、青少年の健全育成を推進することができた。	
達成度	達成

今後の取組
①こども会育成会事業 ○引き続き地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援する。 ②20歳のつどい ○引き続き新20歳の対象者が運営委員として企画の段階から携わり、主体となって運営ができるように運営支援に取り組む。 ③新成人者への取組み ○引き続き成年を迎える者に対してメッセージを送り、成年になることの自覚を促す。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進				
	(3)人権意識の高揚		担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	識字学習推進事業				
事業目標	あらゆる差別をなくすため、人権教育・人権啓発など人権尊重の理念に沿った社会教育行政の推進に努める。				
令和5年度 事業計画概要	○識字学習に加え、人権啓発の歴史等についてテキストを通して学習する。（11回開講予定）				
令和5年度 事業実績	①識字学習推進事業 ○識字教室 ▽毎月第3土曜日を基本として、識字教室を開催した。 ▽10回開催、延べ20人参加 ▽使用テキスト：「声に出して読みたい日本語」 ▽実地研修を令和5年11月18日実施した。（漢字ミュージアム、南禅寺：参加者3人）				
指 標		説 明		令和4年度	令和5年度
識字教室参加人数／開催回数		識字教室への年間延べ参加人数／開催回数		19人／10回	20人／10回

令和5年度点検結果	
○教室の開催については概ね計画どおり達成することができ、また、4年ぶりに研修事業も実施できた。	
達成度	達成

今後の取組
○現在の教室運営を続けるとともに、社会教育のあらゆる学習・活動の中に人権学習を位置付け、人権意識の高揚を図る。また、今後の教室の在り方についても継続して検討する。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(4)文化財の保護と活用	担当課・係	生涯学習課
事業名	①経常（文化財保存事業費） ②能勢郷土史研究会補助事業 ③天然記念物診断・保全対策事業 ④けやき資料館運営管理 ⑤文化財説明板整備保守事業 ⑥けやき資料館施設整備事業		
事業目標	○文化財の調査・研究や資料の収集・保存に努める。 ○生涯学習講座等を通じて伝統文化への興味・関心と理解を広げる機会を提供する。 ○文化財の公開や広報活動を通じて、伝統的な文化や風土を生かした特色あるまちづくりを推進する。		
令和5年度 事業計画概要	①経常（文化財保存事業費） ○能勢町文化財保護審議会を開催する（2回）ほか、文化財事務所の円滑な運営を図る。 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○町内文化財説明板の清掃や史跡の環境維持協力活動を行う能勢郷土史研究会の事業支援を行っていく。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○国指定天然記念物「野間の大けやき」の保護増殖について、定期診断や柵の補修などを実施する。 ④けやき資料館運営管理 ○生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上、地域の活性化を図る運営を支援する。 ⑤文化財説明板整備保守事業 ○町内に設置している文化財説明板の改修を実施する。（6箇所） ⑥けやき資料館施設整備事業 ○来館者の利便性向上を図るため、トイレの洋式化及び温水シャワートイレ化を実施する。		
令和5年度 事業実績	①経常（文化財保存事業） ○文化財保護審議会：1回開催（10月20日）、指定・登録に向けた事前調査：1回実施（1月6日） ○埋蔵文化財調査事業 ▽届出6件：開発等の申請に伴う掘削作業時の指示を行った。 ○文化財の災害確認 ▽被害報告はなかった。 ○伝統文化及び歴史の理解を広げる取組 ▽能勢町広報への掲載（12月号にて終了） 能勢町の歴史やそこにまつわる秘話について、能勢町広報に4月号から12月号まで掲載を行った。 文化財への道：執筆者…平尾悦子氏、挿絵…奥畑 司氏 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○活動への助言や事業実施に際し協力を行った。 ▽史跡見学会（町内1回、町外1回）、史跡清掃、文化財説明板清掃が実施された。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○天然記念物診断・保全対策事業 ▽野間の大けやき保護増殖検討委員会：1回開催（3月4日） ヤドリギの除去等の対策後の木の状況について話し合い、保全対策について確認を行った。 ▽野間の大けやき保護事業 継続事業の定期診断事業を行った。 ○野間の大ケヤキ保護増殖事業 ▽野間の大ケヤキ保護のための周辺柵の補修を行った。 （期間）12月25日から2月21日まで （修繕費）493,680円 ④けやき資料館運営管理 ○引き続き指定管理による委託管理を行い、郷土の歴史を理解し、文化財の活用を図るための事業の充実に努めた。また、令和6年度から5年間の指定管理者に引き続き以下の事業者を指定した。 ▽指定管理者：NPO法人大きな樹 ▽指定管理期間：令和元年度～令和5年度（5年間） ▽次期指定管理期間：令和6年度～令和10年度（5年間） ⑤文化財説明板整備保守事業 ○町内に設置している文化財説明板6箇所改修を行った。 城山、常慶寺（宿野）、宝篋印塔（慈眼寺、神山）、地黄城址、吉野の関跡、野間中共同墓地 ○文化財説明看板にQRコードを付し、町ホームページに容易にアクセスできるように説明板紹介ホームページの整備を進めた。 ⑥けやき資料館施設整備事業 ▽来館者の利便性向上を図るため、トイレの洋式化及び温水シャワートイレ化の改修を行った。 （期間）5月26日から9月29日まで （事業費）2,932,600円		

指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
文化財保護審議会開催回数	文化財保護審議会開催回数	1 回	1 回
けやき資料館来館者数	けやき資料館への延べ来館者数	60,137人	51,252人

令和5年度点検結果

- ①経常（文化財保存事業）
○文化財保護審議会の開催では、指定又は登録についての新規の相談があり、審議会 1 回開催と調査を 1 回行った。
②能勢郷土史研究会補助事業
○郷土史研究会が行う事業等について、助言や支援を行うことができた。
③天然記念物診断・保全対策事業
○野間の大ケヤキの定期診断や柵の補修事業を行い、目標としていた取組ができた。
④けやき資料館運営管理
○文化財保護への理解や地域振興及び地域の活性化を目指して、けやき資料館を指定管理にて運営した結果、年間約5万人の来場者があり、多くの人に国指定天然記念物である野間の大ケヤキについて関心をいただき、見識を広めていただける取組として事業の実施ができた。
⑤文化財説明板整備保守事業
○計画どおり 6 箇所の文化財説明板の修理を行うことができた。
⑥けやき資料館施設整備事業
○計画どおりトイレの改修を行うことができた。

達成度 達成

今後の取組

- ①経常（文化財保存事業）
○能勢町文化財保護審議会開催し、文化財として指定又は登録すべき事案について調査を行う等の取組を行うほか、文化財事務所の円滑な運営を図る。また、収蔵埋蔵文化財及び民具等の活用について、関係部署や関係団体と調整を行い、新たな保管場所や展示方法について引き続き検討して行く。
②能勢郷土史研究会補助事業
○引き続き文化財説明板の清掃や史跡の環境維持活動等の同会が行う事業について支援を行う。
③天然記念物診断・保全対策事業
○引き続き定期診断事業を実施し、野間の大ケヤキの保護増殖に取り組む。
④けやき資料館運営管理
○引き続き指定管理にて運営を行い、生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上及び地域の活性化を図る。
⑤文化財説明板整備保守事業
○引き続き文化財説明板の改修に取り組む。
⑥けやき資料館施設整備事業
○施設等の長期利用を行うため、施設や設備の改修などの計画を図る。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(5)生涯スポーツの推進体制	担 当 課 ・ 係	生涯学習課
事業名	①経常（保健体育総務費） ②体育連盟運営事業 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業		
事業目標	○スポーツ推進委員会、体育連盟等の体育団体と連携を図りながら、世代を超えたスポーツの振興を図る。 ○社会体育施設の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じたスポーツ活動・施設利用ができるよう努める。		
令和5年度 事業計画概要	①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会における子どもの体力づくり向上について、関係機関と連携を図り、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。 ②体育連盟運営事業 ○体育連盟が主催するスポーツ大会等を支援し、あらゆる世代のスポーツ振興を図る。 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○社会体育の拠点施設として、その運営を支援する。		
令和5年度 事業実績	①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会:会議5回、委員12人 ▽スポーツ教室「のせスポーツ学校」：9月16日（土）、会場：B&G海洋センター スポーツ体験、参加者29人 ▽ささゆりフェスタ参加（12月2日（土））：パターボーダー体験ブース運営 ▽スポーツ大会「クロスカントリーリレー大会」に代わるスポーツ振興について協議を行った。 ▽研修会参加 豊能地区スポーツ推進委員協議会研修会：7月1日（土） 大阪府スポーツ推進委員研修会：9月10日（日） 近畿スポーツ推進委員研究協議会研修会：2月3日（土）、4日（日） ②体育連盟運営事業 ▽町民ゴルフ大会：6月1日（木） 会場：アトレイクゴルフ倶楽部、参加者130人 ▽区対抗ソフトボール大会実施：7月23日（日） 会場：名月グラウンド、参加チーム14チーム ▽スポーツ大会「クロスカントリーリレーテスト大会」に代わるスポーツ振興について協議が行われ、 グラウンドゴルフ大会を開催する計画が出された。 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○指定管理制度により委託管理を行った。町民の体力向上の取組として、指定管理者にて各種スポーツ教室が開催された。（スポーツ系：11事業、延べ3,139人参加、文化系：3事業、延べ221人参加） ▽指定管理者：アメニティグループ（代表団体：株式会社サンアメニティ大阪） ▽指定管理期間：令和3年度～令和7年度（5年間） ▽年間利用者数：B&G海洋センター延べ25,802人、名月グラウンド延べ4,377人		
指 標	説 明	令和4年度	令和5年度
スポーツ教室参加人数／実施回数	スポーツ推進委員会・教育委員会主催のスポーツ教室への年間延べ参加人数／教室実施回数	14人／1回	29人／1回
B&G海洋センター・名月グラウンド利用者数	B&G海洋センター及び名月グラウンドの年間延べ利用者数	25,416人	30,179人

令和5年度点検結果	
①経常（保健体育総務費） ○能勢町スポーツ推進委員会においてスポーツ教室の開催を行った。また、新規スポーツ大会事業について、能勢町スポーツ推進委員会及び能勢町体育連盟と協議を行い、次年度はそれぞれにおいて事業を模索することとした。目標としていた取組や計画していた事業は概ね実施することができた。 ②体育連盟運営事業 ○計画されていた事業の運営補助や新規スポーツ大会の事業立案に向けての情報収集等の支援を行った。 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○施設は指定管理にて各種スポーツ教室等を開催し町民の健康増進並びにスポーツの振興が図られた。また、設備の修繕について協議を行い、必要に応じて適宜対応できた。施設の利用状況については、利用者の増加が見られ、目標としていた取組は達成することができた。	
達成度	達成

今後の取組

①経常（保健体育総務費）

○スポーツ推進委員会において子どもの体力づくり向上について、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。また、住民のニーズに合ったニュースポーツの事業を展開する。

②体育連盟事業

○体育連盟が主催するスポーツ大会、特に能勢高原マラソン大会に代わるイベントとして予定されているグランドゴルフ大会の開催について支援を行う。

③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業

○引樹続き指定管理にて実施し、社会体育の拠点施設として、住民ニーズに応じたスポーツ活動や施設利用を図るべくその運営を支援する。

点検・評価調書（令和5年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(6)芸術文化創造活動の推進	担 当 課 ・ 係	生涯学習課
事業名	①浄るりシアター自主事業 ②能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ③「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ④浄るり公演事業 ⑤浄るりシアター施設整備事業 ⑥能勢芸術文化祭事業		
事業目標	○浄るりシアターを活用した質の高い芸術文化事業を展開し、心豊かな人材育成を図るとともに、住民の芸術文化活動を支援する。 ○「能勢町＝浄瑠璃の里」のPRと住民の文化芸術の推進を図るとともに、次の世代につなぐ人材育成を意識した事業を実施する。 ○国の選択無形文化財「能勢の浄瑠璃」が後世へと受け継がれていくため、能勢町の郷土芸能の充実を図るとともに、他地域との連携事業を実施し、後継者の育成を図る。 ○町民の文化意識の向上と住民の交流を図る。		
令和5年度 事業計画概要	①浄るりシアター自主事業 ○多彩な文化芸術鑑賞の機会を提供することで町のPRと収入を意識した事業展開を図る。 ○浄るりシアター開館30周年を迎える年として記念となる事業を実施する。 ②能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ○浄るりシアター開館30周年及び人形浄瑠璃デビュー後25周年に当たり、能勢の浄瑠璃の財産となるべき能勢になじみの深い新たな演目に取り組む。 ○大阪大学の文学研究科と連携し、新たな作品づくりに取り組む。 ③「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ○「能勢の浄瑠璃」の後継者の育成や発表の機会である秋の浄瑠璃大会等の実施に向け、保存・継承の実施母体である能勢町郷土芸能保存会の支援を行う。 ④浄るり公演事業 ○「能勢の浄瑠璃」と「徳島県勝浦座」による人形浄瑠璃ジョイント公演を開催する。 ○新たな太夫となった者の発表の場である新浄瑠璃大会及び気楽に参加できる能勢浄瑠璃の会を開催する。 ⑤浄るりシアター施設整備事業 ○高圧受電設備更新工事及び外壁改修工事を実施する。 ⑥能勢芸術文化祭事業 ○能勢芸術文化祭を開催し、町内の芸術・文化活動を紹介することで町民の文化意識の向上と住民の交流、本町における芸術・文化の振興を図る。		

令和5年度 事業実績	① 浄るりシアター自主事業 ○ 岩崎宏美&国府広子 Piano Songs Live 2023：10月28日（入場者数446人） ○ SUGASHIKAO Hitori Sugar feat. INNOCENT：10月29日（入場者数481人） ○ 大阪プロレス 浄るりシアター大会：3月23日（入場者数302人） 【共催・協力事業】 ○ 映画上映「SONG of the SEA」：8月26日（入場者数121人） ※ 能勢町こども会育成会と共催 ○ お浄&るりりんPR事業 ▽ お浄&るりりんフェア 第22回：5月27日～6月25日 第23回：9月30日・10月1日 ※ 黒太誕生日SP 第24回：10月21日～11月4日 ※ ハロウィンスタンプラリーと同時開催 第25回：2月4日～18日 ※ クイズゲームと同日開催 ▽ ハロウィンスタンプラリー：10月21日～11月5日 ※ 阪南市、和歌山県上富田町、印南町とのコラボ企画 ▽ 年賀状企画2024：12月1日～1月8日 ▽ クリスマス企画：12月10日～25日 ▽ お年玉企画：12月10日～31日 ▽ お浄&るりりんクイズゲーム：2月4日～18日 ② 能勢人形浄瑠璃創造発信事業 ○ 6月 能勢 浄るり月間 能勢人形浄瑠璃鹿角座公演：6月24日・25日（入場者数817人） ○ 鹿角座Jr. 発表会：12月17日（入場者数210人） ○ ワークショップ：8講座（語り、三味線、人形遣い、囃子）いずれも子ども対象と大人対象により実施 延べ開催回数114回、延べ参加者数1,030人 ○ 大阪大学連携事業：人形浄瑠璃ワークショップ、開催回数6回、延べ受講人数120人 ○ 鹿角座外部公演：15回 《主な外部出演》 ▽ 吹田市浜屋敷20周年公演 ▽ 猪名川町・オーストラリアバララット市姉妹都市35周年式典 ▽ 静岡県湖西市青少年育成公演 など ③ 「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ○ 国記録選択無形民俗文化財、府指定無形民俗文化財の「能勢の浄瑠璃」が後世へと受け継がれるよう保持団体である郷土芸能保存会の支援を行った。 《主な事業内容》 ▽ 総会時浄瑠璃大会：4月29日 ▽ 浄るり音頭講座：全4回（受講者数3人） ▽ 浄るり音頭：10月1日（能勢芸術文化祭、ステージ発表の部） ▽ 秋の浄瑠璃大会：11月3日（能勢芸術文化祭、入場者数100人） ④ 浄るり公演事業 ○ 人形浄瑠璃ジョイント公演：11月26日（入場者数255人） ○ 能勢浄瑠璃の会：3月24日（入場者数60人） ⑤ 浄るりシアター施設整備事業 ○ 高圧受電設備更新工事 ▽ 工期：5月31日～9月29日 ▽ 事業費：2,178,000円 ○ 外壁改修工事 ▽ 工期：10月17日～2月9日 ▽ 事業費：22,767,800円 ⑥ 能勢芸術文化祭事業 ○ ステージ発表の部：10月1日（来場者数約2,000人） ○ 表彰・講演・文化展示・旧車展示の部：11月3日（来場者数約1,000人）		
	指 標	説 明	令和4年度
浄るりシアター利用者数	浄るりシアター全体の年間延べ利用者数	22,593人	26,847人

令和5年度点検結果

① 浄るりシアター自主事業

○映画上映1件、コンサート2件、プロレス1件を開催し、浄るりシアター30周年を記念する特徴のある芸術文化事業が実施でき、町民に文化芸術鑑賞の機会の提供を行い、目標としていた取組や計画していた事業の実施ができ、入場者数も目標を達成できた。

② 能勢人形浄瑠璃創造発信事業

○6月の本公演を開催するとともに、後継者育成の観点からJr.発表会を開催するにあたり、子どもの出演者を募集したところ見込人数を上回る参加があり、活気あるJr.発表会となった。人形浄瑠璃デビュー後25周年に相応しい事業展開ができ、目標としていた取組や計画していた事業の実施ができた。

③ 「能勢の浄瑠璃」の保存・継承

○郷土芸能保存会が行う各事業について、支援を行い、目標としていた取組や計画していた事業の実施ができた。

④ 浄るり公演事業

○計画していた事業を実施し、目標としていた取組や計画していた事業の実施ができ、見込入場者数を上回った。

⑤ 浄るりシアター施設整備事業

○予定していた高圧受電設備更新工事及び外壁改修工事を行い、施設の維持管理を行う上での計画的な事業の実施ができた。

⑥ 能勢芸術文化祭事業

○ステージの部を例年開催している11月3日開催から、おおさかのてっぺんフェスティバル（10月1日開催）のステージ発表に変更して開催したが観覧者の数は芳しくなかった。ただし、開催日を複数日に分けて実施したことにより、町民が文化に触れる機会が増え、交流の機会も増やすことができた。

達成度

達成

今後の取組

① 浄るりシアター自主事業

○引き続き近隣の文化施設とは一線を画す多彩な文化芸術鑑賞の機会を提供することで、町のPRと収入を意識した事業展開を図る。

② 能勢人形浄瑠璃創造発信事業

○能勢人形浄瑠璃オリジナル演目の再演や子どもを中心とした新演目を上演を計画する。また、人材育成のためのワークショップを開催する。その他、発信事業としての町外イベントに積極的に参加し、PR活動に取り組む。

③ 「能勢の浄瑠璃」の保存・継承 ④ 浄るり公演事業

○引き続き能勢町の誇りである「能勢の浄瑠璃」の後継者の育成や発表の機会である秋の浄瑠璃大会等の実施に向け、保存・継承の実施母体である能勢町郷土芸能保存会の支援に取り組む。

⑤ 浄るりシアター施設整備事業

○施設の長期利用を目的に、計画的な施設整備として舞台吊物機構改修工事（幕更新）を実施する。

⑥ 能勢芸術文化祭事業

○引き続き能勢芸術文化祭を開催し、町内の芸術・文化活動を紹介することで町民の文化意識の向上と住民の交流、本町における芸術・文化の振興を図る取組を行う。また、今年度の結果を踏まえ、ステージ発表の観覧者の増加を図るとともに、高校生等の若者の参加や事業への参画につながるような事業展開を図る。

Ⅳ 令和５年度 教育委員会の活動の総括

令和２年からわたしたちの様々な社会生活に影響を与えた新型コロナウイルス感染症が令和５年５月に５類感染症に移行されたことにより、この間、制限・制約のあった生涯学習・学校教育の各事業をコロナ禍前に近い形で運営することができた。事業執行にあたっては、「令和５年度 能勢町教育基本方針」に基づき、全ての住民が生涯にわたって学び続け地域社会で活躍できる「生涯現役社会」を目指して実施するとともに、コロナ禍前の事業の在り方を精査し、新しい時代に即したものとする創意工夫を行った。

以下、「令和５年度 能勢町教育基本方針」に掲げられた重点課題に沿って、総括する。

１ 確かな学力の定着と学びの深化

令和５年度、能勢ささゆり学園は、開校８年目、コミュニティ・スクール導入６年目を迎えた。義務教育９年間をつなぐ体系的な教育を具体化し、持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けて、「自分のもちあじを大切にし、自信の持てる子（自分が好き！）」「仲間のもちあじを尊重し、仲間とともに活動する子（仲間とともに！）」「『ふるさと能勢』をこよなく愛し、能勢を誇りに思う子（能勢が好き！）」「自分の道を自分で切り拓き、自分の生き方を実現する子（夢がいっぱい！）」をみんなで育てることのできる学校づくりを進めた。

能勢ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、確かな学力を身に付け、豊かな心を育てていくために授業改善を推進し、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業づくりに向け、研究授業や研究討議を通じて組織的に取り組んだ。また視察研修を活用して、個別最適な学びや協働的な学びについての先進校の取り組みや、義務教育学校における特徴的なカリキュラム等について学びを深めた。

「英語教育推進事業」においては、５年生から９年生においてGTECを実施し、結果として、９年生においてCEFR A1レベル到達割合が上昇した。しかし、８・９年生ともに「書くこと」に課題が見られたため、英語支援員、外国人教師等を活用し、前期課程からの授業改善を推進していく。

「漢字検定事業（２年生から４年生）」においては、教員の熱心な指導により高い合格率を維持することが出来た。今後も検定の実施を通じて児童の基礎学力向上の定着に努める。

「ICT教育環境管理事業」では、学習支援システムとして導入しているデジタルドリルの授業における確認テストや反復ドリル学習に加え、家庭学習においての活用を推進し、前年度と比べ使用回数が増加した。しかしICTの活用頻度は、学年によって差異が見られるため、子どもにとっても教員にとって

も使いやすい環境整備を行うとともに、引き続き教員のスキルアップのためのICTに関する研修を実施しICT活用の推進に努める。

「能勢地域学校連携・一貫教育事業」では、令和5年度には、「第1回SDGsフェスタ」を実施し、能勢ささゆり学園の5年生から9年生と能勢分校生が一堂に会し、能勢町の関係団体や連携している大学とともに楽しくSDGsについて学ぶ機会を創出することが出来た。今後もSDGsについての学びを深める機会としてさらなる充実を図っていく。

能勢ささゆり学園と能勢分校との連携においては農場活用、体験授業、土曜講習、先輩の話を聞く会等の取組を実施し、能勢分校をより深く知る機会を設けた。様々な取組の結果、令和6年度入学者選抜では、能勢分校を進学先として選択する生徒が約30%となった。

また、能勢分校へ広く府域全体から通学するため里山留学による下宿制度を推進しているが、3年間通して留学生を受け入れることができる家庭の登録がなかったことから、令和6年度入学者選抜において同制度を利用する生徒を迎えることが出来なかった。本年度から新たに府外から高校2年時（1年間）の留学を受け入れる「地域みらい留学365」にも取り組んだが、留学生の応募はなかった。今後は留学生の受け入れ家庭の条件や留学生の選考方法等を見直すとともに、里山留学・地域みらい留学365（地域高2留学）の周知の充実にも努め、受け入れ家庭の増加を図っていく。

「子ども支援対策事業」では「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の理念のもと、ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや通級指導教室の充実を推進した。今後も、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携し、通常の学級における児童生徒の学習や生活に関する困難に対して早期発見・早期対応に努めることや、保護者や教職員の支援教育に関する理解を深める研修を実施するなど、更に支援教育体制の充実に向けた取組を推進していく。

2 豊かな心と健やかな体の育成

「人権教育推進事業」では、町人権教育研究会と連携し、学習会や研修会を実施することが出来た。

「子ども支援対策事業」における「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進」においては、学校の教職員及びSSW・SC・SS、教育委員会、町福祉課の連携・協働を強化し、スクリーニング会議の定期的な実施など、未然防止や相談体制の確立に向けた取組を継続して実施した。今後も子どもたちの丁寧な見取りと対応を推進していく。

また、開設2年目となる能勢町教育支援センター（チャージング）では、SSW・SC・SS・校内教育支援員が指導員として子どもと関わり、学校に登校することが困難な状況の子どもが安心して過ごすことができる居場所となり、学校へ

の登校につながるケースがあった。令和5年度より、西地区での実施に加え、東地区での実施をスタートし、利用しやすい環境づくりに努めた。さらに、子どもが計画する校外学習を2回実施した。今後も、子どもの状況に合わせた指導の実施や居場所の確保に努め、不登校傾向にある児童生徒の社会的自立につなげていく。

「体力づくり推進事業」では、オノマトペ体操、研修による教職員の指導力の向上、5・6年生における教科担任制の実施、前期課程のおおさか子どもEKIDEN大会への参加など体力向上の取組を推進した。とりわけ、大阪経済大学との連携のもとで新たに実施した3年生から6年生を対象としたトビウオ教室では、短期間での泳力の向上が見られた。今後も、自ら進んで運動に親しみ、健やかな体を育むことができる体力づくりの取組を推進する。

3 将来を見すえた自主性・自立性の育成

「職場体験事業」では、町内の事業所の協力のもと、インターンシップ形式の職場体験に変更することで、各事業所の課題や地域の課題について事業主の立場で考えアイデアを提案したり、実際に取り組んだりする学習を行うが出来た。今後も学校と地域が一体となったキャリア教育を推進していく。

「奨学資金貸与事業」では、今後も継続して奨学資金が必要な方に確実にお知らせできるよう奨学生募集の案内を学校等に広報を行う。

4 多様な主体との協働

「学校運営協議会」では新型コロナウイルスの影響により中止していた授業参観などの活動を再開し、保護者・地域住民・有識者等の意見を積極的に取り入れながら、地域学校協働本部との綿密な連携を図った。

地域学校協働本部では、学校行事における体育祭や学習発表会等の受付や見守り及び九九学習等の学習支援、あいさつ運動を行うことにより地域と学校とのつながりを高めることができ、地域が学校を支えるべく、学校活動ボランティアの協力を得て様々な学校支援の取組を行った。

家庭への支援については、放課後における児童の居場所として体験活動や学習支援を放課後子ども教室や児童館活動で実施し、地域の指導者やささゆり学園教員からの支援のもと、充実した内容の実施を図り、教育コミュニティづくりの発展に努めた。

今後も学校運営協議会と地域学校協働本部との連携や学校との連携を保ちながら、保護者や地域の方等との深い関わりの中でより地域に根差した学校づくりと家庭支援に取り組んでいく。

5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

「人事権移譲業務」では、大阪府豊能地区教職員人事協議会による中堅教員

等資質向上研修（５年研、10年研）、町教委主催研修等の受講を通して、教職員の資質向上とミドルリーダー育成に向けた研修、指導助言等を行ってきた。また教員のキャリア育成については地区内で共有されている指標に沿った法定研修と町主催研修を実施した。

今後も、児童生徒の人格形成を支援するという重大かつ崇高な責務を担っているという自覚をもって教育に当たる教職員を育成していくため、充実した研修を受講できるよう、教職員や時代のニーズに応じた研修の充実に努めていく。

6 学びを支える環境整備

「学校施設整備事業」では包括管理委託業者と密な連絡調整を行い、適切な運営管理ができた。またスクールバス（マイクロバス１台）の購入やトイレの洋式化（２基）等を実施し、教育環境の維持向上を図った。令和６年度にはこれまでの委託業務実績を反映するとともに、経年劣化による施設の維持管理を考慮して委託業務の円滑な更新を図る。

「黄色いハンカチ事業」ではコロナ禍で中止していた意見交換会を３年ぶりに実施し、隊員間のネットワーク化・活性化を図ることができた。通学対策については引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、常に安全安心な通学路の整備を維持していく。

「就学援助費」については、教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に関する周知及び適切な援助を積極的に行う。

7 社会教育・芸術文化の推進

文化・芸術の普及では浄るりシアター開館30周年に相応しい事業として「岩崎宏美&国分広子Piano Songs Live 2023」、「SUGASHIKAO Hitori Sugar feat. INNOCENT」、「大阪プロレス浄るりシアター大会」、自主企画では「能勢人形浄瑠璃鹿角座公演」、「能勢芸術文化祭」を行い、子ども会育成会との共催により映画上映会を開催した。また、生涯学習講座では「シニア向け初心者スマホ教室」、図書室では「としょしまつり」等、地域を活性化する取組を行い生涯学習の推進を図った。

青年育成において、18歳の新成人に対してはメッセージを送り、新20歳には「20歳のつどい」を開催し、それぞれの人生の節目を迎えるにあたり、自覚と責任を促すとともに、次代を担う世代へ、力強く生き抜く力の育成を啓発した。

人権教育にあっては、識字教室を開催し、人権尊重の理念に立った社会教育行政の推進に努めた。

今後も、幅広い地域住民の参画や芸術文化の推進により、生涯にわたる学習力や感性の向上を目指し、また、地域全体で次世代の成長を支え、地域の教育コミュニティが成長するよう推進していく。

V 教育委員会事務点検評価委員の意見と助言

はじめに

本点検評価委員 2 名は、教育委員会から、令和 5 年度の教育委員会の活動状況と点検・評価結果についての説明を受け、能勢町教育長、委員及び事務局職員との意見交換を行った。本点検評価委員 2 名は、多岐にわたる事柄についてヒアリングをおこない、多くの意見を述べさせて頂いた。その結果、令和 5 年度主要事業は、令和 5 年度能勢町教育基本方針に基づいて、教育に関する事業を適切に管理・執行し、その改善に努めていることが明らかになった。以下、能勢町教育委員会の活動に今求められ期待されている課題と重点施策の各項目について意見と助言を記述する。

1 今日の教育委員会に求められていること

平成 26 年 6 月に改正され平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の柱（改革）は以下の点にある。第一に、教育行政の責任体制を明確にするため、首長が、議会の同意を得て直接任命を行う教育長が責任者となった（新教育長の設置）。第二に、教育委員の性格が改められ、地域のあるべき姿や基本方針について審議をおこない、教育長に大きな方向性を示すと共に、教育長による事務執行状況のチェックを行うこととなった（委員定数の 1／3 以上からの会議の招集、事務の管理・執行状況の報告義務に関する規定の新設）。第三に、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、総合教育会議が設置された。第四に、首長が教育委員会と連携して、教育行政に連帯して責任を果たせる体制を作るために、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなった（教育大綱の策定）。

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法、平成 29 年の学校教育法及び社会教育法改正、これらは、日本社会の変化に対し、教育に求められている役割が更に大きくなり、新たな対応が必要となっていることが示されている。キーワードは、「家庭・地域・学校の協働」「子どもたちの自立・地方創生」である。すなわち、「日本社会の崩壊」を「地域の活力創生」と「子どもたちの自立」を図ることによって、日本社会の絆の維持と社会全体の生きる力の再生をすることが強く求められているのである。

消滅可能性都市全国 16 位にランクされた（出典：民間の有識者グループ・人口戦略会議による『令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』）能勢町における課題も同じである。「全町公園化の推進」を提言した「第 3 次総

合計画」が将来人口を 20,000 人と推計した能勢町の人口は、平成 10 年度の 15,064 人をピークに減少に転じ、令和元年度に 10,000 人を割り、令和 6 年 7 月 1 日現在 9,029 人（前年 9,191 人）、9,000 人を切ることが目前に迫っている。

しかし、人口が少ないこと自体が問題なのではない。令和 3 年度能勢ささゆり学園（以下「ささゆり学園」という。）の新入生は 40 人を切ったが、その後転入生の増加もあり、令和 6 年 5 月 1 日現在、各学年とも 40 名を確保できている。しかし、出生数は少なく、令和 6 年 4 月 1 日現在の子どもの数は、1 歳児 22 人、0 歳児 16 人となっている。人口 8,000 人規模の町は全国に数多くあるが、生産年齢人口の減少、若者、特に子どもの数が減り続けることが大問題なのである。

「ささゆり学園の教育力の充実」「能勢地域学校連携一貫教育の充実」を進めることにより、子どもと若者の元気な声がこだまし、能勢で子どもたちを育て教育を受けさせたいとする人々が減ることなく増加する。この「能勢の教育力」「教育のまち能勢」の充実・発展が、「消滅の危機」から町を救うための最重要な柱となっている。

このような視点から考えると、「能勢の教育」の施策と事業への点検・評価は、単に「掲げられた事業計画がどこまで実施されたか」の点検・評価で良しとすることはできない。「能勢のまちの存続と発展」をどう進めるべきかという、より大きな視点からの評価が求められている。

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議は、12 回（前年度 12 回）の定例会のほか、2 回（前年度 2 回）の臨時会が開催され、議決事案 33 件（前年度 31 件）、報告事案 7 件（前年度 8 件）が審議・決定された。ささゆり学園への視察・訪問は、昨年同様に 6 月と 11 月に実施され、ささゆり学園の様々な行事や、初めて実施された「能勢地域学校連携・一貫教育フェスタ」に参加された。また、総合教育会議が令和 6 年 3 月 28 日、「義務教育学校 3 年目を迎えるにあたって」を議題に開催された。

他方、令和元年度には実施された豊中高等学校能勢分校（以下「能勢分校」という。）視察は本年度も実施されなかった。「能勢地域学校連携・一貫教育事業」は本町の教育行政の大きな柱であり、ささゆり学園と能勢分校が連携しともに存続発展することは、「まちづくりの要」である。是非、教育委員会の組織として定期的な能勢分校訪問を行うとともに、昨年 12 月 21 日に能勢分校が開催した「課題探求 GS 最終発表会」等の主要行事にも積極的に参加して頂きたい。

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行し、「コロナ

禍」により制約を受けてきた教育委員会の諸事業がコロナ禍以前に近い形で運営できるようになった。今後とも、地域のあるべき姿と教育課題を考え、住民の願いを教育行政に反映していくため、工夫を凝らした教育委員会の活動を推進していただいたい。

3. 能勢町教育委員会活動の点検及び評価に対する意見と助言

(1) 確かな学力の定着と学びの深化

令和5年度、ささゆり学園は開校8年目、また、義務教育9年間を一貫して行う義務教育学校をスタートして2年目を迎えた。この一年間、経常事業として各種研修や視察、能勢分校との連携により、ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、確かな学力を身に付け、豊かな心を育てていくための授業改善が進められた。

学力向上支援事業では、算数・数学検定や漢字検定が実施された。漢字検定の合格率は前年度とほぼ同じであったが、数学検定においては受験者数が増加した。また、年59回実施されたアフタースクールの受講者数が前年度8人から12人に増加した。英語教育推進事業では、ALT（外国語指導助手）を招致し英語支援員の指導も年間74回を数えた。これにより、GTEC A1レベルの割合が前年度57.14%から68.33%に向上した。

このような指導により、具体的な成果が上がっていることは大いに評価できるが、アフタースクール受講者が生徒総数に比して非常に低いことについては、より工夫を加えた取り組みが必要だと考える。

町外への塾に多くの児童生徒が通っていると思われるが、「塾や予備校に通わなくても進学が保証される」能勢分校の進路対策講座からも学び、教育の原点に返って、「塾に行かなくても学ぶ力がつくささゆり学園」をめざし、抜本的な充実を図っていただいたい。また、アフタースクールの充実・魅力化を図るには、豊かな個性と力量のある外部講師を求めることが不可欠であり、正課の指導（専任教員の指導）との連携連絡を行う仕組みづくりも進め、児童生徒の「やる気」を引き出し、参加希望者が増えるような講座となるように取り組んでもらいたい。

また、グローバル社会の到来に備えて、小学校に「英語」が導入され、小・中・高の英語教育の充実が更に期待される。能勢分校の留学生や町内在住の外国人との交流の機会も検討していただいたい。

他方、1人1台端末の導入により、授業でICT機器を積極的に活用し、授業の補充学習や家庭学習にも活用し学力向上に寄与する取り組みが、学習支援ソフトウェアの活用も含めて進められた。これらにより、端末の持ち帰りの推進や朝学習などにおけるアクセス回数が大幅に伸び、学力テスト時のアンケートでは肯定的評価が若干ではあるが向上しICT教育の重要性はますます高まって

いる。全ての児童生徒、教員が手軽にパソコンを活用できるように、より細かな指導支援をお願いしたい。また、学校保護者連絡システムの活用による利便性向上は不登校や支援を必要とする児童生徒にとって有効である。ICT 教育の推進活用を進めていってほしい。

令和 5 年 11 月 17 日、大阪府教育庁・能勢町教育委員会主催で、「第 1 回 SDGs フェスタ」がささゆり学園で開催された。開催にあたっては、ささゆり学園と能勢分校の全教職員が 8 つの部会に分かれて研究を推進し、ささゆり学園 5～9 年生、能勢分校 1～3 年生、町と連携している団体や大学の「学校の垣根」を超えた交流により楽しく学び合う機会が創出された。

ささゆり学園と能勢分校との間では様々な取り組みが実施されている。前期課程ではブドウの栽培や体育祭参加、後期課程においては分校体験会、児童会生徒会交流、授業体験、先輩と語る会等が行われた。これらは、ささゆり学園の保護者や生徒に能勢分校の魅力を十分に伝えることができ、生徒にとっても非常に有意義である取り組みとなった。

大阪府立能勢高等学校のときの SGH 教育は、「世界が教科書。教室は、町ぜんぶ」という能勢分校のグローバルスタディや英語教育に受け継がれ、続けて文部科学省「地域と協働による高校教育改革推進事業」事業特例校の指定を受けている。今後ささゆり学園とのより積極的な連携交流が進むことで、更なる多大の成果が期待される。特に、能勢分校の「課題探究 GS(グローバルスタディ)」等の学校づくりとまちづくりを地域とともに実践する取り組みは、能勢の住民の生活と関わり、住民と子ども達にそして行政にも刺激と好影響をもたらしていくだろう。「能勢町を元気に。そして、社会を持続可能に」する、地域学校連携一貫教育の具体的な推進を一層進めていってほしい。

ささゆり学園と能勢分校の交流と協働が進んだことにより、令和 6 年度入学者選抜において、能勢分校を進学先に選択する生徒が約 30%となった。他方、令和 3 年度より実施された里山留学制度は令和 3 年度 3 名、令和 4 年度 4 名が入学したが、令和 5 年度、令和 6 年度と連続して新たな留学生を受け入れることが出来なかった。この制度に関心を持ち、問合せや説明会に参加する町外からの保護者生徒はかなりの数にのぼっている。また、文部科学省の指定を受けた「地域みらい留学 365 事業」も応募する生徒がなく初年度受入数は 0 となった。

これらの問題は、町内で受け入れ家庭を探すことが容易ではないことにある。「空き家や空き部屋は多数あるが、住民の暮らしには、毎日留学生の世話をする余裕が無い」、それは、高齢化と人口減による「能勢のまちの元気」が、低下していることの表れである。一家庭に委ねるのではなく、地域で協働して留学生を迎える仕組みづくりに行政が積極的に取り組まなければならないと考える。

また、能勢分校の存続には、ささゆり学園卒業生が能勢分校へ一定数進学す

る取り組みが必要と考える。「教育で人が集まる」ことは「能勢のまちづくり」の大きな柱となる。能勢に高校がなくなると、15歳～18歳の若者は昼間には能勢にいなくなる。他地域の高校で能勢の活性化などの教育がされるはずがなく、若者の能勢離れが加速する。能勢分校として存続した「能勢の高校」が、その輝きを続け発展するように、町の教育行政が多方面の対応、対策に工夫して取り組んでもらいたい。

（２）豊かな心と健やかな体の育成

人権教育推進事業では、人権教育に関する学習会、研修会が年間 50 回開催され、多くの参加者を得た。今後も引き続き、人権教育についての実践を積み上げ、子どもたちの人権尊重の視点に立った豊かな人間性を育てていきたい。

児童生徒の人数が減少傾向にある中、支援・配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、各学校では支援等の程度に応じて児童生徒に教員等が配置されている。ささゆり学園にも支援を必要とする児童生徒が在籍し、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの集団づくりを進めていくために、授業・行事・その他の活動の中で人権を大切にする学校づくりが進められている。

令和５年度は、言語療法士指導時数 126 時間、作業療法士指導時数 147 時間、理学療法士指導時数 48 時間で合計 321 時間実施されている。あわせて、発達検査、教室巡回、保護者及び教職員等への相談対応、健康づくり課健康管理担当との連携と自立支援教室の充実を図った。さらに、得られた情報を共有し個別の支援計画及び指導計画の作成を実践されていることは評価できる。また、９年間を見通した丁寧な支援を実施するため、前期課程・後期課程合同で支援担当者会議を実施し、両課程間で情報共有と連携が図られたことは、進級に向けた支援体制構築に寄与した。その一方で、校内アンケート調査における「学校に来るのが楽しい」の項目における肯定的回答の伸びが昨年とほぼ同等である。これらの結果を基に、傾向と要因を読み解き児童生徒の自己肯定感を向上させる取り組みの具体的な提案が必要である。

「令和４年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」では不登校児童生徒数が全国で約 29 万 9 千件と過去最多を示した。また 90 日以上欠席した者は約 5 万 9 千人と過去最多となり、依然として長期に及ぶ不登校児童生徒が多いことが明らかとなった（文部科学省 2023）。不登校児童生徒への支援においては、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要がある。そのために、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること、心の小さな SOS を見逃さず「チーム学校」で支援すること、学校を「みんなが安心して学べる」場所とし、子どもたちが学校や教室に復帰するためのきっかけづくりが大切である。

さらに、文部科学省は通知の中で『我が国の義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たした上で、自宅において教育委員会、学校、学校以外の公的機関又は民間事業者が提供する ICT 等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその結果を評価に反映することができることとする。』と記している。学習に著しい遅れが生じることのないようにするだけでなく、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒等との関係を継続することが重要である。具体的な措置として ICT 端末を自宅に持ち帰り、オンラインによる会話をする機会を確保したり、ICT 端末に学習課題等を配信することで自宅学習を促進したりするなど、登校できなくても学校と自宅をつなぐ手段を確保し、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず学びを止めないようにする取り組みの提案と実践が求められる。

また、子ども支援対策事業における「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取り組みの推進」について、町福祉課や保育所と連携した情報共有・協議に加え、前期課程と後期課程が合同で毎週 1 回、生徒指導連絡会が実施され、いじめの認知件数が、令和 4 年度 35 件から令和 5 年度 19 件に減少した。他方、不登校児童生徒数は令和 4 年度 12 人から令和 5 年度 15 人と微増であるが、30 日以上欠席者数が前期課程 10 名後期課程 25 名であることは、令和 5 年度生徒総数（前期課程 260 名、後期課程 158 名）に比して見過ごして良い人数ではない。また、ヤングケアラー問題も能勢町にとって「対岸の火事」の問題とせず、きめ細かな取り組みを進めていてもらいたい。

体力づくり推進事業では体力・運動能力、運動習慣等の検証および体力づくり推進事業として、水泳指導研修、トビウオ教室（45 名参加）、第 8 回けやき marathon の実施のほか、第 15 回おおさか子ども EKIDEN 大会にも参加された。また、体力・運動能力テスト結果では、男女共に 20m シャトルランにおいて全国平均値より高い値を示した。これは、水中運動やけやき marathon の実施の成果であり評価できる。

一般に体力とは、ヒトの活動や生存の基礎となる能力とされており、体の機能を維持し運動する身体的要素と活動に対する意志や意欲、判断などの精神的な要素に分けることができる。中でも身体的要素は、積極的に体を動かす能力としての行動体力とストレスに対する防衛体力から成り立っている。防衛体力とは、暑さや寒さなどの環境の変化に対応し、生命を維持していく体の抵抗力を示し、免疫力としても健康にかかせない体力要素である。一方、行動体力には、筋機能が関与する「行動を起こす能力」、筋機能や呼吸・循環機能が関与する「行動を持続する能力」、神経機能が関与する「行動を調整する能力」に分けられる。具体的には、50m 走（走能力・瞬発力／筋機能）、ソフトボール投げ（投能力・瞬発力／筋機能）、立ち幅跳び（跳能力・瞬発力／筋機能）、上体おこし（筋持久力／筋機能）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（巧緻性／脳神経系）、20m シャトルラン（心肺持久力／心臓肺）とされている。

これらの能力が一体どの程度に達しているのかを把握する方法として、体力テストが実践されており、安全で効果的な体育実技指導案の立案には必要不可欠といえる。また、ヒトにとっての「運動(exercise)」は、「身体活動の部分集合であり、1つ以上の体力要素を改善、または維持するために行われ、計画され、構造化され、そして繰り返し行われる身体的な動き」と定義されている。しかし、苦しい体育実技は適切な健康を目的とした運動強度ではないことから、運動の継続が不可能であり楽しい体育には遠く及ばない。

さらに、体力・運動能力結果は年齢、性別、各種目別に総合得点を算出し、最も高いA判定～最も低いE判定と5段階に評価される。D・E判定の児童生徒の特性を検証し、C判定に移行することに着目することが望ましい。以上のことから、1年生から9年生のすべての児童生徒を対象に体力・運動能力の測定は、必要不可欠であり、各個人の昨年度比の伸び率を分析し、各個人に返却することで児童生徒自身が自身の体に興味関心を持ち健康に寄与する活動につなげることを期待する。

また、子どもたちの普段の生活、スクールバスで帰った後、家庭地域での生活をどう過ごしているのかを改善する、地域ぐるみの取り組みをより一層真剣に考えていてもらいたい。最後に、児童生徒の健康診断の結果を教員がしっかりチェックし、保健授業等に生かし、学校生活で絶対に児童生徒に関わる事故を起こさないようにお願いしたい。

(3) 将来を見すえた自主性・自立性の育成

「職場体験事業」について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場体験学習の代わりにオンライン形式での実施であったが、令和5年度は、8年生を対象に能勢町内39事業所でインターンシップを行った。さらにカシオ計算機、ネットワンシステムズ、日阪製作所、塩野義ヘルスケアが参加し、キャリアチャレンジディが行われた。これらの活動は、受け入れ先との交渉、事前学習、体験後の振り返り等の体験学習は、生徒の他者とのコミュニケーション能力の習得にも繋がる。しかし、校内アンケート調査における「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合が、昨年度と同様に60%前後と低い傾向にあることは課題である。生徒を対象としたキャリア教育は、思春期を迎えあふれる情報を前に迷いも多い時期であることから、キャリア教育の「めあて」を指導者自身が明確にし、現時点で、自身の興味のあるキャリアを知らなくてはならないといった認識を持たせることなく、教え導くことも場合によっては必要である。

(4) 多様な主体との協働

学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動による学校行事への支援や学習活動への支援が数多く進められ、地域全体で子どもたちの成長を支える特色あ

る教育活動が展開され、学校支援ボランティア活動参加人数が、令和3年度78人、令和4年度137人から令和5年度149人と増加している。学校再編により、旧校区のような日常的な地域住民と学校教育の密接な繋がりを求めることは確かに困難ではあるが、「能勢の地域全体が教育の場」であり、「子どもたちの元気がまちを元気にする」。今後とも地域住民とともに教育活動に取り組み、地域人材を活用して、地域とともに学校づくりを進めていってほしい。

また、学校と地域にとって、元気なPTA活動の推進の意義は極めて大きいものがある。、PTA活動の経験者がまちを活性化させる諸活動の大きな柱となっており、地域とともに歩む能勢分校での様々な取り組みの橋渡しと活動の中心を担って来ている。

学校と教育は「人々が元気にふれあいまちが輝く」ことがその要である。「子どもたちがふれあい学び合う」ことによって、「親たちも地域もふれあい学び合う」ことができる。学校と家庭・地域の連携により、地域とともにある魅力的な学校づくりを更に進めていってほしい。また、能勢分校との連携を深め、より効果的な学習が行えること、ささゆり学園及び能勢分校の児童生徒がもっと町の中で活躍できる機会を作り、「地域が元気な教育活動を育て、教育活動が地域に潤いと活力をもたらす」取り組みを進めていってほしい。

他方、「放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり」について、放課後子ども教室、児童館活動、アフタースクールと、ささゆり学園での放課後の子どもたちが参加できるプログラムは実に多彩に準備されている。さらに、夏休みと冬休みに「元気ひろば」が開催されている。しかし、その評価について、放課後ささゆり学園に残って活動に参加する子どもたちの児童数生徒数に対する実数、子どもたちそれぞれの放課後の動きの実際について個別に把握し検証することが必要と考える。各地域で子どもの数が昔に比べ急減していることもあり、スクールバスから降りた子どもたちが、生活圏で外に姿を見せ連れ合って何かをしているようすが見られることは極めて希になってきている。過疎の中でも、子どもたちの元気を育て、まちの元気を作り出すために、放課後の具体的な子どもたちの様子を把握しよりよい方策を検討することが焦眉の課題となっている。よりよい多面的な取り組みを進めていってほしい。

（５）力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

能勢町には義務教育学校が1校しかないため、町内での人事異動がなく教職員の質の向上にはいろいろと工夫をしないと効果が見られない。

令和5年度は、初任者研修は該当者が無く、5年経験者研修（対象者3名、4回）、10年経験者研修（対象者5名、5回）が、豊中市教育センターや池田市内で開催された豊能地区内研修に参加する形で行われた。これらの研修はもちろん大きな意義があるが、ベテラン教員による校内での授業研究会も行うべきと考える。校内研究会が契機となって、校内で教員間相互に日常的に学び合

い協力して教育活動を高めていく動きが進展する。また、新たな課題や子どもたちのニーズに対応し課題解決をするために、研究機関（大学）と連携し、各教科の指導方法などばかりではなく、各教科に隣接（関連）する専門の学問も学ぶことも必要である。また、学校運営において必要不可欠となる教員の資質向上のためにも、活発な人事交流も必要である。加えて、教員の任用、日常の指導助言、資質向上、研修においては、前提として、「能勢の教育の目標、当面する課題」が全教職員に認識されている必要がある。また、「研修」の機会だけでなく、日常的に、管理職の側からの適切な指導助言のほか、教職員間で互いに切磋琢磨し、学び合い教え合う教育環境の形成に努めていくことが求められている。

ささゆり学園が発足して8年、開放的ですがらしいささゆり学園の施設では、広い廊下を通るだけで、教室にいる元気な児童生徒の様子や教員の指導の様子を伺うことができる。行事としての研修だけでなく、普段の教育活動の中で、相互授業参観や教員相互の学び合い等によって、また、管理者が適宜具体的な指導助言を行う学校経営を進めることによって、授業改善及び教員の指導力向上を計画的に取り組んでいてもらいたい。

（6）学びを支える環境整備

スクールバス、学校給食、学校受付管理業務、校務員業務、学校設備管理業務がいずれも学校管理包括委託によって行われているが、委託業者との連絡調整が的確に行われて、円滑に業務が遂行されているとの報告を受けた。また、学校施設整備についても、学校施設及び周辺環境の整備を行い教育環境の維持向上を図ることが出来たとの報告を受けた。開校9年目を迎え、原点に返って点検をするとともに、通学と学校生活での「安全で安心な学び場づくり」を、町と教育現場の実情に応じた柔軟な対応により進めていてもらいたい。

子どものケガや事故は、厚生労働省による「保育施設における事故報告集計」、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる「学校管理下の災害」、内閣府による「30歳未満の不慮の事故による死亡者数」などで報告されているが、重大事故等で保険を適応する際の報告に基づいた統計調査が一般的である。その中でも教育現場での、保険を適用しない擦り傷・切り傷をはじめとするケガなどの外科的疾患や腹痛・頭痛などの内科的疾患は、養護教諭を中心に対応されている。用意周到に取り組んだとしても、様々な要因でケガは発生するが不慮の事故を予防することに重点を置いた取り組みは常に必要である。学校内でのケガの種類や部位、要因を検証し対応策の提案と実践。特に、四季を問わず、熱中症予防は欠くことはできない。熱中症のメカニズムを学ばなければ、対策を立てても予防は難しい。さらに、体育実技や保健授業において児童生徒自身が学び体験学習をすることは、「命」を守るためにもとても大切であり学校教育の使命でもある。また、教職員はあり得ない事態が起こった時の初期対応や

応急処置法を習得することや近隣医療機関との連携体制やマニュアルも整える必要がある。

学校安全は学校保健安全法により義務付けられており、交通安全・生活安全・災害安全に区分される。交通安全について、最近児童・生徒の登下校時の事故・事件が多く報告されており、保護者や地域の住民による子どもの見守りの組織が結成され実践されている。ささゆり学園においても、PTA・地域の方々などと幅広く連携することによって安全・安心な対策をさらに続けてもらいたい。

また、生活安全について、校長をリーダーとして学校安全委員会が組織され、体育館・プール・運動場・理科の実験室・家庭科室・コンピューター室等の施設の管理や教育が行われているが、全国ではプールによる死亡事故を始め、体育館等による事故が毎年報告されている。ささゆり学園においては、施設内の管理は包括管理委託業者との連絡調整を行い、適切な設備工事等を施工し、有事の対応も含め、安全・安心な対策をさらに続けてもらいたい。

日本は災害立国と言われるように、毎年地震、落雷・集中豪雨等が発生し、子どもを始め、多くの被害が報告されており、学校教育において日ごろから防災合宿などの防災教育を実施されている。引き続き続けてもらいたい。

（７）社会教育・芸術文化の推進

生涯学習の推進体制について、生涯学習センター及び図書室は住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会を図るために設置されており、生涯学習センター貸室、講座、図書館内事業・アウトリーチ事業を実施されており、令和５年度の貸室利用状況がほぼコロナ禍以前の状況まで回復した。

特に、図書室では館内事業として、「おはなし会」や「えほんのひろば」等が多彩に行われ、アウトリーチ事業としても創意工夫された様々な魅力的な事業が展開された。また、生涯学習講座事業では、高齢者向けのスマホ教室や生活応援講座が開催された。今後とも、様々な世代の住民が関心を持ち参加できる講座や事業が、更に住民に周知されて展開されることが求められている。

他方、「生涯学習センターの移転新設」が話題にのぼっていると聞く。例えば図書館の利用についても、急激な社会変容により、利用実態が急速に変化していくことが予測できる。寄せ集めの箱物づくりではなく、能勢町住民の様々な世代及び地域の実情と変化を充分捉えた将来にわたって意義ある施設となることを願うところである。

「青少年の健全育成」について、子ども会育成事業は、学校再編により旧校区の取り組みから活動と指導者を存続発展させる取り組みがそのまま続くとは思われない。地域ごとの取り組みにささゆり学園でのPTA活動を有機的に結合した新しい発想で、「まちの宝」である子どもたちが、喜びを持って生き生きとこのまちで過ごせる取り組みが繰り広げられることを願うものである。「二十歳のつどい」についても、若者の元気と喜びを生み出す取り組みを今後も続

けてもらいたい。今後も学校支援のみでなく、地域の青少年の人材と活力を存続させる取り組みを、なんとか工夫を凝らし進め、「若者が活きる町づくり」「若年人口の流出ストップ」に取り組んで行ってもらいたい。

さらに、社会教育のあらゆる学習・活動の中心に人権学習を位置づけることは、社会変容が激しく、人々が孤立化し個人が無力化しやすくなっている今日においてますます重要となってきた。識字教室運営を続けるとともに、人権意識の意義を住民に示し、その高揚をはかっていってもらいたい。

文化財の保護と活用について、国指定天然記念物に指定されている野間の大ケヤキではけやき資料館が引き続き指定管理による委託管理にて運営され、年間5万人の来館者があり、文化振興・地域振興の場となっている。また、能勢郷土史研究会が行う事業への支援や町広報に「文化財への道」が掲載されるなど、伝統文化及び歴史の理解を広げる取り組みがなされてきた。

他方、生涯スポーツの推進体制について、能勢町体育連盟のスポーツイベント、町民ゴルフ大会、区対抗ソフトボール大会が開催された。スポーツ教室への参加人数、B&G 海洋センター・名月グラウンドの施設利用状況が増加した。

また、文化・芸術の普及について、令和5年度、淨るリシアター自主事業や国の選択無形文化財「能勢の淨瑠璃」の創造発信事業、保存・継承のための取り組み、淨瑠璃公演事業が進められた。

「元気で人々が活きる」地域コミュニティづくりを進めるには、機会を提供して住民の参加を待つだけでは無く、積極的に住民を動かす「仕掛けづくり」が必要である。広い町域において多数の高齢者が人と人との繋がりを欠いて孤立するようなことになってはならない。子どもたちのつながりが能勢全体の人々のつながりを作り、動かすことができる。ささゆり学園での PTA 活動の充実発展がその鍵となる。「高齢者が地域で活躍できる」「若者が繋がり地域で活躍できる」様々な事業を工夫して推進していってもらいたい。

おわりに

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行されたことにより、様々な活動が再開され諸事業がコロナ禍前に近い形で運営されることができた。そのことにより、達成度の評価が、「達成」16項目（前年度7項目）、「概ね達成」3項目（前年度13項目）と評価された。「コロナ禍」数年の日本社会の変容は極めて大きいものがあり、諸事業が単に再開することだけで効果的に実施できるものではなく、事業再開にあたり取り組まれた様々な配慮や工夫に敬意を表したい。

再掲となるが、平成26年6月に改正され平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の大きな改革

のポイントは、教育委員によるチェック機能の強化である。教育委員は求められた会議に出席し意見を述べることで無く、自ら会議（委員会議、総合教育会議）の招集を求めることが出来る。

また、元気な若者が育ち、能勢の豊かな教育で子どもを育てることを求めて家族が能勢に移住する、その「教育のまち能勢」が、「消滅可能性自治体」から町を救いまちを元気にする。「教育こそまちづくりの柱」である。住民の願いに応え、「能勢の教育」課題を捉え未来を切り開くため、能勢町教育委員会活動のますますの充実発展を期待している。